

7.5 地域イメージ

7.5.1 調査結果の概要

(1) 調査目的

施設の存在（地形改変後の土地及び施設の存在）及び施設の供用（施設の稼働、廃棄物の搬出入）に伴う地域に対するイメージ（以下、「地域イメージ」という。）への影響を予測・評価するうえで、地域住民が日常的に抱いている地域イメージを把握するために調査を行いました。

(2) 調査項目

基礎的属性及び定住意識、住民の事業に対する認識、日常感じている地域イメージ、施設の整備による地域イメージ変化の見通し、施設に対する印象、施設整備の際に望む配慮事項について調査を行いました。

(3) 調査方法

調査は、アンケート調査により実施しました。

ア 調査対象地域

対象事業実施区域周辺の安佐南区沼田町伴地区（以下、「関係地域（A地域）」という。）の他、市内で既に同様の施設が立地している地区（以下、「既設地域（B地域）」という。）及び対照比較のため、関係地域（A地域）及び既設地域（B地域）を除く広島市全域（以下、「市全域（C地域）」という。）を対象に調査を実施しました。

表 7.5.1-1 調査対象地域

調査地域の区分		調査地域	地域設定の理由
関係地域	A 地域	安佐南区沼田町伴地区	事業の計画地周辺
既設地域	B 地域	安佐北区可部南二丁目等	既設ごみ焼却施設（安佐北工場：近年整備）立地地区周辺
市全域	C 地域	上記を除く広島市全域	比較対照地域

関係地域（A 地域）は、広島市北西部において、「住み」「働き」「学び」「憩う」という複合機能を目指し計画された「西風新都」内に位置し、宅地開発が進んでおり、24 町内会等、約 6,000 世帯の住民が居住しています。地区（町内会等）ごとに集落形成の時期や経過等が異なり住民の居住年数や居住環境等に差異がみられることから、住民が持つ地域イメージや施設に対するイメージに差が生じる可能性があります。このため、地区形成の経緯を踏まえて、表 7.5.1-2 に示す地区別を属性として選択肢に加え、参考として各地区区分ごとの集計も行いました。

表 7.5.1-2 関係地域（A 地域）における地区区分

地区区分	区分内容	地区の内訳
A-1 地区	都市計画法に基づく開発が行なわれる以前（昭和 40 年代以前）から集落等を形成している地区	下記以外の地区
A-2 地区	主に都市計画法に基づき昭和 40 年代から西風新都開発までの間に開発された地区	諏訪ハイツ、藤興園、下城ハイツ、宗ヶ丘団地、第一・第二共進ハイツ、伴ハイツ、大原台団地、瀬戸内苑団地、瀬戸内ハイツ、広陵台、グリーンヒル大原
A-3 地区	西風新都開発計画により整備された地区	花の季台団地、こころ団地、若葉台団地、A シティ内の各マンション

イ 調査対象者の抽出

アンケート調査は、郵送法で実施しました。対象者は 20 歳以上の住民とし、対象地域ごとに表 7.5.1-3 に示す客体数を住民基本台帳から無作為に抽出しました。関係地域（A 地域）の客体数は、想定回収率を 40%とした場合に、3 区分した地区の人口比率が最も低い A-2 地区の有効回答者数が集計可能な数となるよう設定しました。

表 7.5.1-3 アンケート調査対象者数

(単位：客体)

区 分	関係地域 (A 地域)	既設地域 (B 地域)	市全域 (C 地域)	合 計
客体数	1,400	500	500	2,400

ウ 調査期間

アンケートの調査期間は、平成 15 年 6 月 20 日（金）の調査票発送から、7 月 10 日（木）の回収期限（消印有効）までの 3 週間としました。また、回収期限の約 1 週間前（7 月 3 日（木））にアンケート調査対象者全員に対してお礼（再依頼）状を発送しました。

エ 調査内容

(7) 基礎的属性及び定住意識

調査票末尾のフェイスシートにおいて、年齢、性別、職業、居住年数、家屋所有、居住地について質問しました。さらに、回答者の社会的背景のひとつとして、地域への愛着の程度に関連して、今後の定住意識（住み続けたいかどうか）について質問しました。

(イ) 住民の事業に対する認識

ごみ処理の状況等事業に関する将来状況の認知度、事業に対する認知度及び関心度、事業の必要性の認識について質問しました。これに加え、特に、実際に施設の立地が計画されている関係地域（A 地域）では、事業そのものをどのように意識し、事業に反対の立場をとる住民が具体的にはどのような理由からの反対なのかを、アンケート回答者から直接把握することで、回答者の意識を形成している背景をくみとるとともに、必要な保全措置検討の資料とすることを目的として、事業に対する賛否と併せて反対の場合にはその理由について質問しました。

(ウ) 日常感じている地域イメージ

地域イメージは抽象的かつ漠然とした言葉であり、影響要因についてアンケートなどで直感的な回答を期待しても個々人によって差異が大きいと考えられるため、本調査では、具体的でかつより多くの回答者が共通して意識できる「住みよさ」を地域イメージの評価軸として位置づけ、居住地域が住みよいかどうかを質問しました。これと合わせて住みよさの要因について、表 7.5.1-4 に示す観点から 7 項目を選定し、その状況について感じていることを質問しました。

表 7.5.1-4 住みよさを感じる要因の抽出

住みよさを感じる要因抽出の観点	抽出した要因（選択肢）
・一般的にある場所に住みたいと思う際に他の場所と比べる現在の環境等の要素 ・時間経過とともに、愛着が生じるような要素 ・将来の地域の姿に期待するような要素 ・住みたくなと思う原因の対策に関する要素	①公害がなく健康に暮らせる ②自然環境が豊かである ③風景や町並みの景観がきれい ④道路整備等により交通の利便性がよい ⑤地域の交流や人間関係がよい ⑥西風新都の整備が進み資産(土地やマンション)価値が高い ⑦公共施設等の生活快適性の整備が進んでいる

(エ) 施設整備による地域イメージ変化の見通し

関係地域（A 地域）及び市全域（C 地域）では「(ウ) 日常感じている地域イメージ」で抽出した「住みよさ」の要因が、施設整備によってどのように変化するというかについて質問しました。既設地域（B 地域）については、実際に施設が整備された結果どのように変化したかについて質問しました。

(オ) 施設に対する印象

ごみ焼却施設などの迷惑施設については、一般的に悪い印象を持たれており、施設を思い浮かべた際に直感的に抱く潜在的なイメージを把握することとし、SD 法による設問を用いました。

イメージ尺度は、主として施設の外観からの視覚的な印象に関する言葉のほか、施設の機能を思い浮かべたり、他の感覚（聴覚など）で感じたりする言葉も含め、表 7.5.1-5 に示すとおり 12 対抽出しました。

表 7.5.1-5 抽出したイメージ尺度

明	る	い	↔	暗	い	自	然	的	な	↔	人	工	的	な			
暖	か	い	↔	冷	た	清	潔	な	な	↔	不	潔	な	な			
開	放	的	な	閉	鎖	安	全	な	ない	↔	危	険	な	ない			
静	か	な	↔	騒	々	新	し	い	い	↔	古	い	い	い			
ゆったりとしている	↔	きゅうくつな		き	た	親	し	み	や	す	い	↔	よ	そ	よ	そ	い
美	し	い	↔	き	た	田舎	(いなか)	的	な	↔	都	会	的	な			

(カ) 施設整備の際に望む配慮事項

施設整備にあたって配慮を望むものとして、「(ウ) 日常感じている地域イメージ」で抽出した「住みよさ」の要因のうち、最も重視すべきだと思うものについて質問しました。

(4) 調査結果

調査結果は、以下のとおりです。

ア 回収状況

地域又は地区別の回収状況は表7.5.1-6に示すとおりです。

表7.5.1-6 回収状況

地域区分		客体数	回収数	回収率	地区区分	回答数	構成比
関係地域	A 地域	1,400	767	54.8%	A-1 地区	247	32.2%
					A-2 地区	307	40.0%
					A-3 地区	186	24.3%
既設地域	B 地域	500	268	53.6%			
市全域	C 地域	500	242	48.4%			
計		2,400	1,277	53.2%			

(注) 関係地域(A地域)の地区区分の構成比は、地区回答数/A地域回収数×100であり、無回答が含まれるため、地区の構成比の合計は100%にはなりません。

イ 基礎的属性及び定住意識

地域別にみると、年齢、性別及び職業については特筆すべき違いは認められませんでした。が、関係地域(A地域)の地区別にみると、A-3地区は30歳代が半数以上であり、他地区に比べて若年世代の比率が高いことが特徴としてあげられます(図7.5.1-1参照)。

なお、事業に対する認識に関する設問全般については、属性別のクロス集計結果によると、年齢別、居住年数別、地区別の結果に類似した傾向がみられ、単に地区の違いという側面だけではなく、地域での生活年数や年齢による経験などによって、事業の内容や必要性についての理解の程度、事業に対する賛否などの姿勢が異なってくることも推測されます。このような傾向は地域への愛着と事業を客観的に捉えようとする態度にも関連するものと考えられ、回答者の社会的背景によって、様々な意識が形成されていることが伺えます。

家屋の所有については、持ち家の割合が全地域で70%以上でしたが、関係地域(A地域)はさらに持ち家比率が高く80%を超えています。

定住意識(これからもずっと住みたいか)についての回答のうち、「これからもずっと住みたい」という回答の割合は、地域別にみると関係地域(A地域)が最も高く半数を超えています。地区別にみるとA-3地区が最も高く60%以上であり、ついでA-1地区が約53%、A-2地区では半数を下回りました(図7.5.1-3参照)。

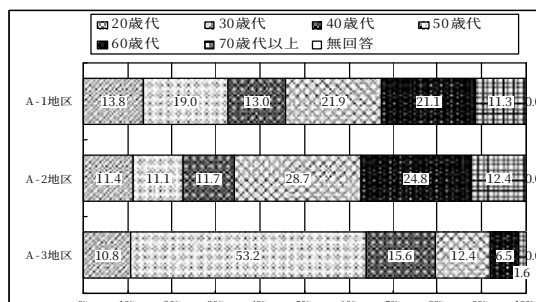
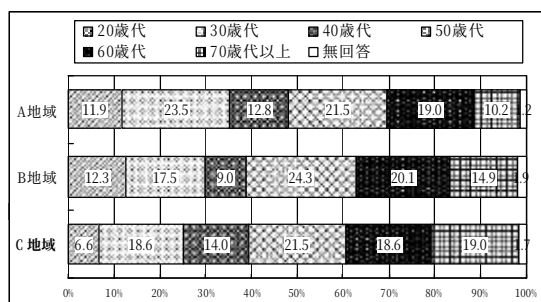


図 7.5.1-1 年齢

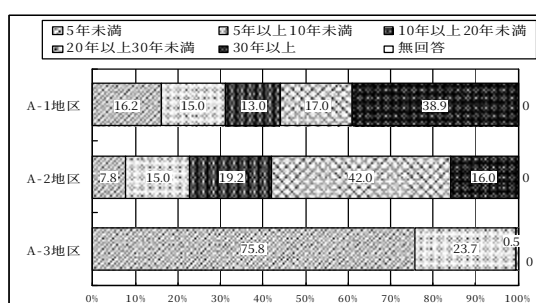
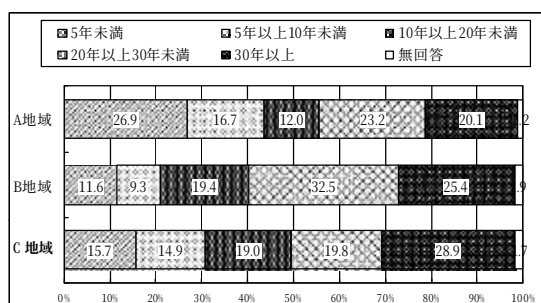


図 7.5.1-2 居住年数

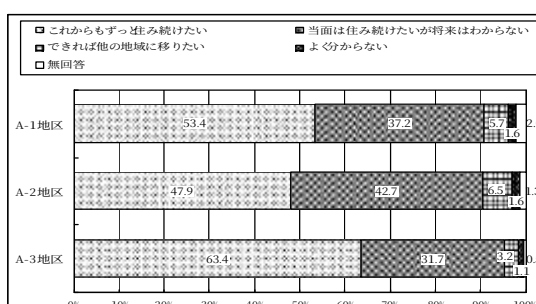
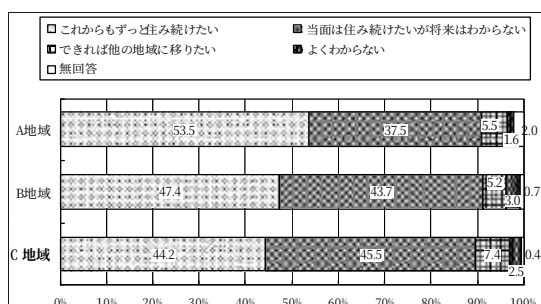


図 7.5.1-3 定住意識（これからもずっと住みたいか）

ウ 住民の事業に対する認識

(ア) ごみ処理の状況についての認知度、事業についての認知度及び関心度

ごみ処理の状況についての認知度を「よく知っている」又は「だいたい知っている」という回答比率でみると、関係地域（A 地域）は 70%程度で最も高く、以下、既設地域（B 地域）、市全域（C 地域）となっています(図 7.5.1-4 参照)。

関係地域（A 地域）での事業についての認知度を「よく知っている」又は「聞いたことはある」という回答比率でみると、70%近くに達しています。ただし、「よく知っている」という回答比率は、20%程度にとどまっています(図 7.5.1-5 参照)。

また、関係地域（A 地域）での事業への関心度も、「関心がある」という回答比率が 60%程度であり、認知度と関心度は類似した傾向を示しています(図 7.5.1-6 参照)。

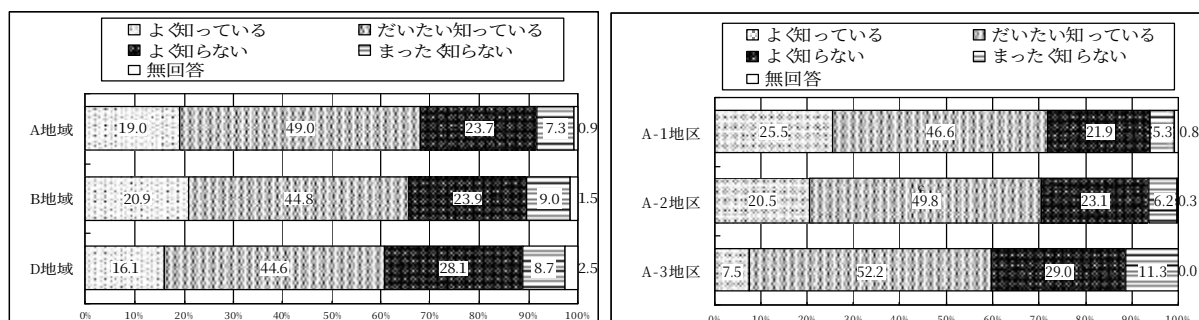


図 7.5.1-4 ごみ処理の状況の認知度

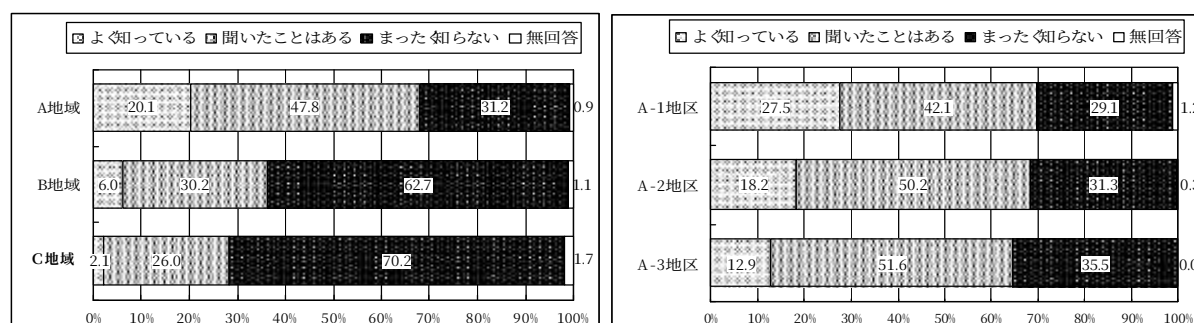


図 7.5.1-5 事業への認知度

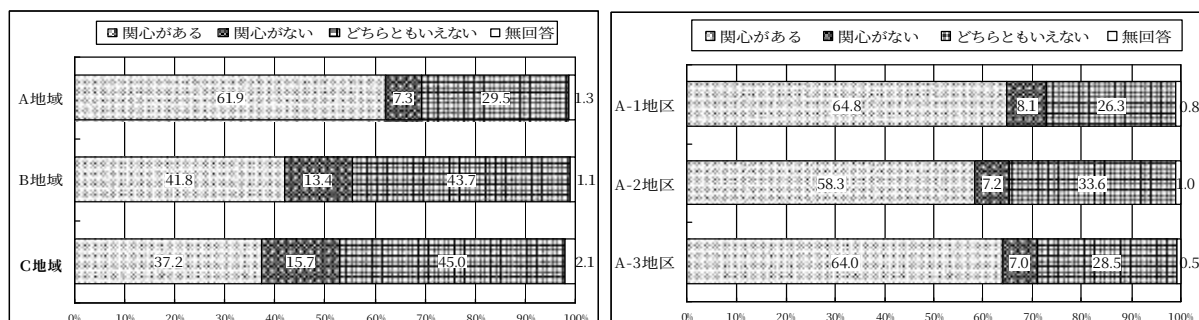


図 7.5.1-6 事業への関心度

(イ) 事業の必要性の認識、建設の賛否及び反対理由

関係地域（A 地域）での事業の必要性について、60%以上が施設の必要性が理解できるので建替えはやむをえないと思うと回答しています(図 7.5.1-7 参照)。必要性は理解できるが、伴地区での建替えは不要だと思うという回答者の代案（自由記述）には、「ごみ減量対策（有料化・分別等）を実施する」及び「既存施設能力を拡充する」などがあげられます。

関係地域（A 地域）において、事業に対する賛否を直接質問した結果、賛成（「賛成」及び「どちらかといえば賛成」）と反対（「反対」及び「どちらかといえば反対」）の比率は、47.5%が賛成、33.7%が反対という結果でした。関係地域（A 地域）内の地区別にと、A-1 地区及び A-2 地区では賛成の回答が反対を上回ったのに対し、A-3 地区では反対の回答比率が賛成を上回る結果となりました(図 7.5.1-8 参照)。

ごみ焼却施設に対する反対理由（複数回答）については、「公害問題が心配だから」が 87.3%近くを占め、次いで「地域イメージに悪影響を及ぼすから」が 45.2%、「ごみ搬入車

両を目にするのがいやだから」が32.4%などでした(図7.5.1-9 参照)。**地域イメージへの悪影響を理由にあげた回答者のうち、具体的影響（自由記述）について、「西風新都のイメージに合わない」、「地価が下がる」などの理由があげられます。**その他の反対理由（自由記述）としては、「搬入車両の増加により交通問題が発生するから」、「ごみ減量対策を実施すべき」、「伴地区に施設が集中するから」などがあげられます。

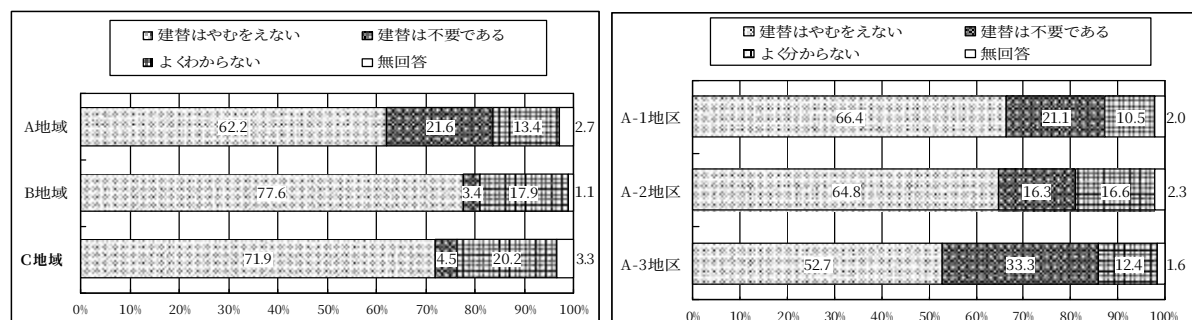


図 7.5.1-7 事業の必要性の認識

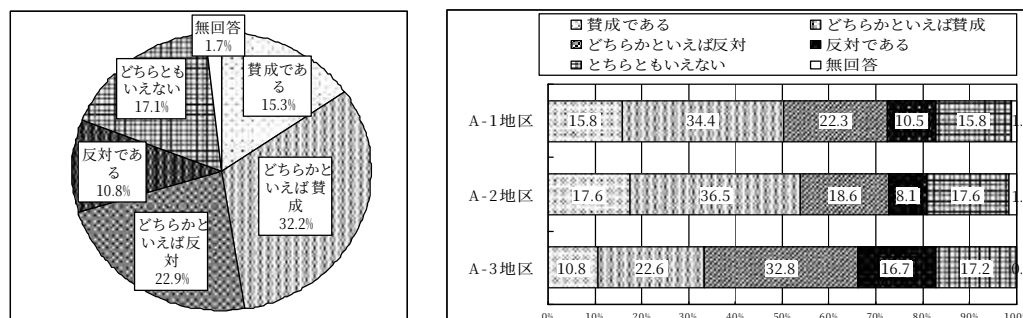


図 7.5.1-8 事業に対する賛否（関係地域（A 地域））

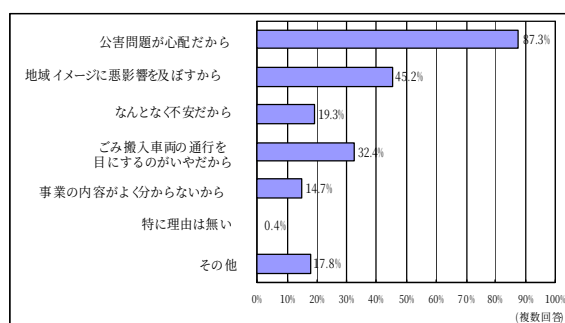


図 7.5.1-9 反対の理由

エ 日常感じている地域イメージ

住みよさについて、「住みよい」又は「どちらかといえば住みよい」の回答比率でみると、関係地域（A 地域）では80%以上となっています。関係地域（A 地域）内の地区別では、A-3地区が最も高く90%を超えています(図7.5.1-10 参照)。

関係地域（A 地域）で日常感じている居住地周辺の状況については、「自然環境が豊かである」が71.8%、「公害がなく健康に暮らせる」が61.8%、「道路整備等により交通利便性がよい」が57.2%などとなっています(図7.5.1-11 参照)。住みよさと、日常感じている居住地周辺の状況とのクロス集計結果をみても、「資産（土地やマンション）価値が高い」という項

目を除く全ての項目が、住みよさを感じさせる要因のひとつとなっていることが推測される結果となりました。

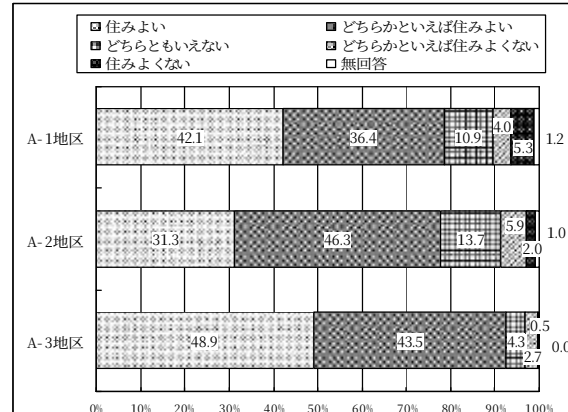
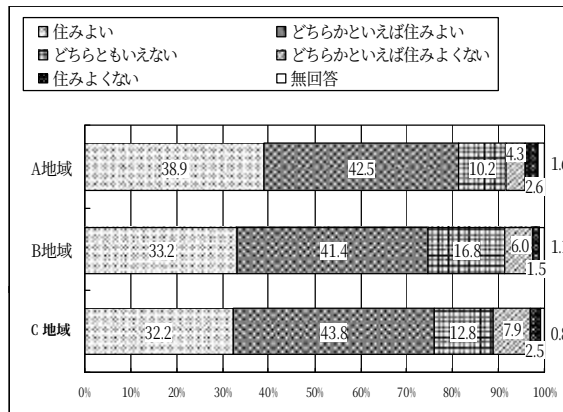
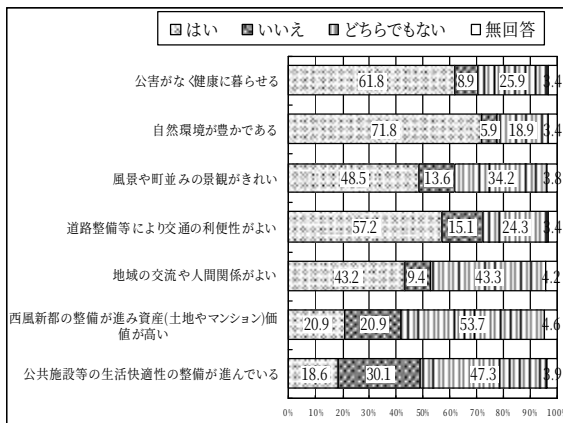
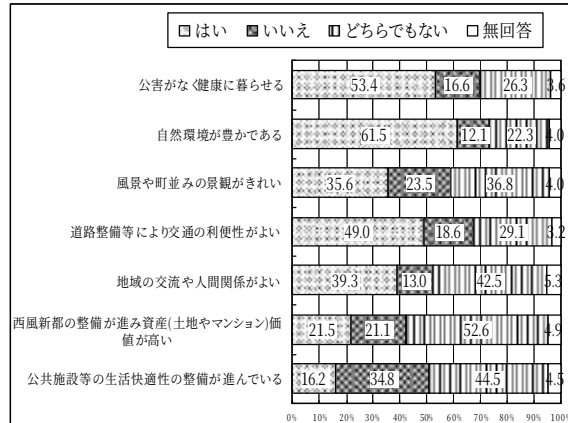


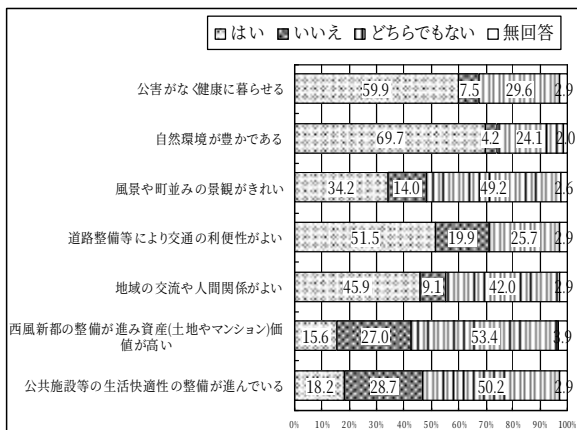
図 7.5.1-10 住みよさ



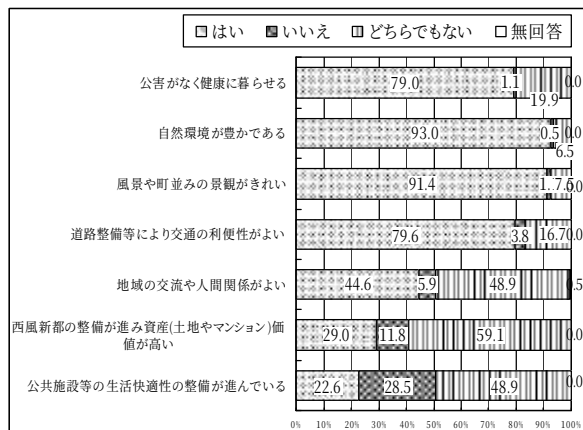
関係地域 (A 地域) 全体



A-1 地区



A-2 地区



A-3 地区

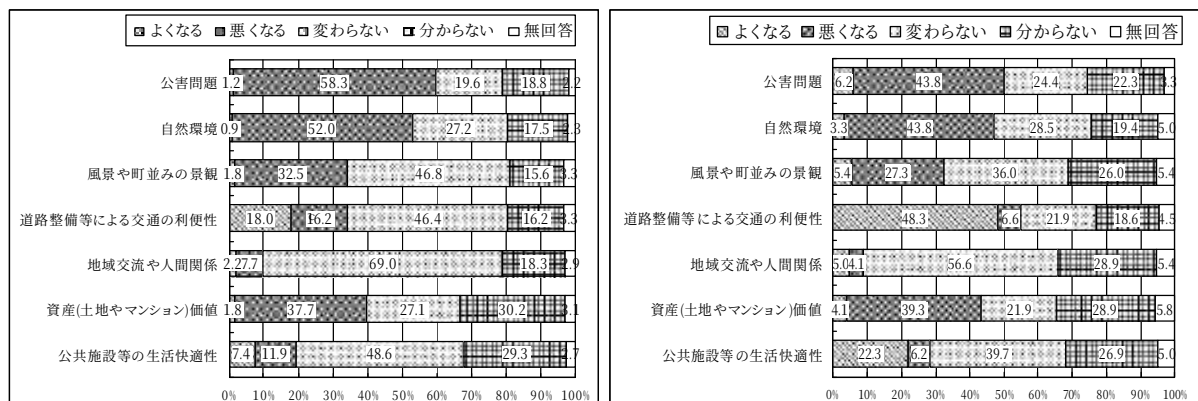
図 7.5.1-11 日常感じている地域環境の状況

オ 施設整備による地域イメージ変化の見通し

関係地域（A 地域）及び市全域（C 地域）では、日常感じている居住地周辺の状況が、施設整備によってどのように変化すると思うかについて質問し、既設地域（B 地域）については、実際に施設が整備された結果それらの状況がどのように変化したかについて質問しました。

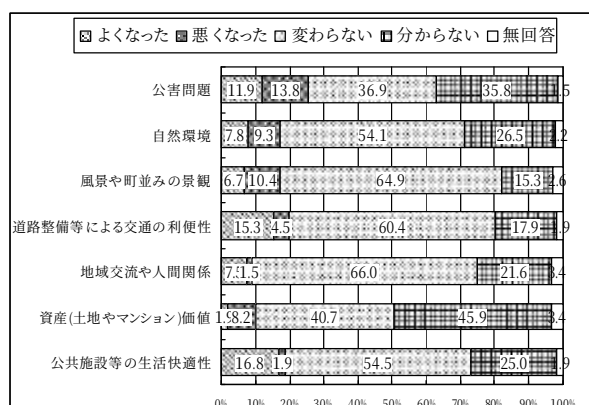
その結果、関係地域（A 地域）は市全域（C 地域）と類似した傾向を示し、既設地域（B 地域）とは異なる傾向を示しました。関係地域（A 地域）及び市全域（C 地域）では、他の項目に比べて「公害問題」、「自然環境」、「風景や町並みの景観」及び「資産（土地やマンション）価値」等が「悪くなる」という比率が高く、反対に「よくなる」という見通しはほとんど認められないのに対し、既設地域（B 地域）では、「よくなった」「悪くなった」という回答比率にあまり差はありません(図 7.5.1-12 参照)。

関係地域（A 地域）内の地区別に見ると、A-3 地区では、地域交流や人間関係を除く全ての項目で「悪くなる」という見通しの比率が他地区に比べ高く、特に「資産（土地やマンション）価値」について 55.9%が悪化する（下がる）と感じています(図 7.5.1-13 参照)。



関係地域（A 地域）

市全域（C 地域）

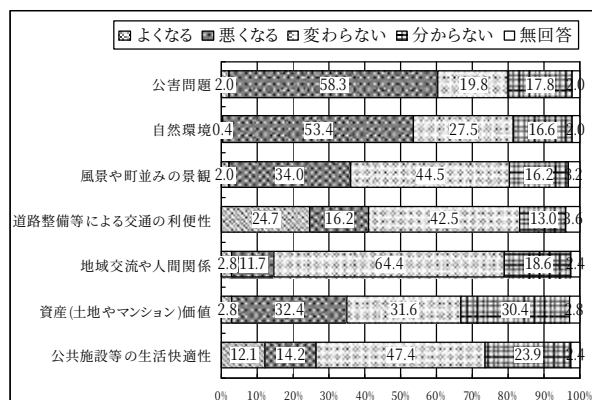


既設地域（B 地域）

図 7.5.1-12 施設が整備された場合の見通し（関係地域（A 地域）・市全域（C 地域））と結果（既設地域（B 地域））



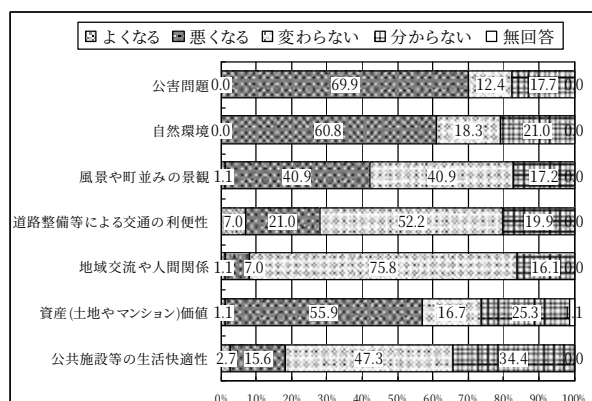
関係地域 (A 地域) 全体



A-1 地区



A-2 地区



A-3 地区

図 7.5.1-13 施設が整備された場合の見通し (関係地域 (A 地域) 内)

カ 施設に対する印象

SD 法による調査の結果、「ごみ焼却施設」という言葉から受ける施設に対する印象が地域ごとで異なっていることが明らかになりました。関係地域 (A 地域) では施設にマイナスのイメージを抱いているのに対し、既設地域 (B 地域) は一部のイメージ尺度を除いてむしろプラスのイメージをもち、市全域 (C 地域) は関係地域 (A 地域) と既設地域 (B 地域) の中間に位置しています(図 7.5.1-14 参照)。イメージ尺度ごとにみると、関係地域 (A 地域) では、ごみ焼却施設に対して「暗い」、「騒々しい」、「汚い」、「不潔」というイメージを相対的に強く抱いています。また関係地域 (A 地域) の中では、A-3 地区が、全体的に他の地区に比べてマイナスのイメージをもっている傾向がみられました。

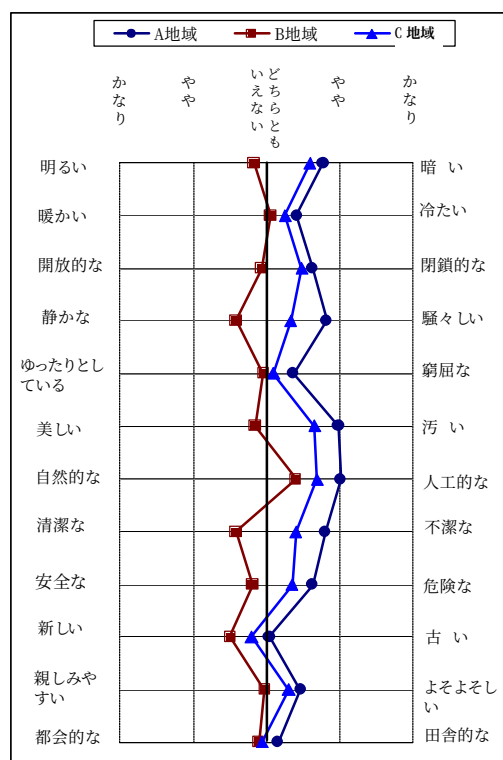


図 7.5.1-14 施設の印象

キ 施設整備の際に望む配慮事項

施設を整備する場合に、地域イメージに関する配慮として重視すべきだと思う項目としては、関係地域（A 地域）では「公害が出ない事業として取り組む」が 55.5%と最も高く、「自然環境の保全に配慮しながら取り組む」が 14.2%となっています(図 7.5.1-15 参照)。

関係地域（A 地域）内の地区別に見ると、全地区で「公害が出ない事業として取り組む」が過半数で最も高い結果になっていますが、A-1 地区及び A-2 地区では次いで「自然環境の保全に配慮しながら取り組む」が 16.6%となっているのに対し、A-3 地区では「資産（土地やマンション）価値にマイナスの影響を与えないようにする」（12.4%）が 2 番目に高い事項となっています(図 7.5.1-15 参照)。

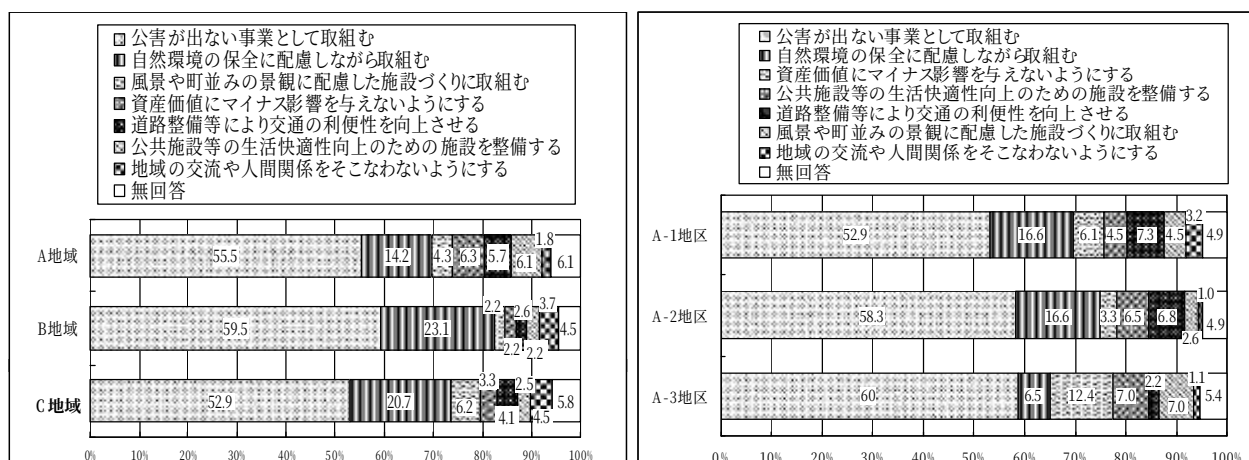


図 7.5.1-15 施設整備の際に望む配慮事項（関係地域（A 地域）に建設するとした場合）

ク 調査結果のまとめ

調査の結果、住民の事業に対する認識、日常感じている地域イメージ、施設整備による地域イメージの変化の見通し、施設に対する印象などについて、地域別及び地区別の回答状況やその違いが把握されました。また、建設に反対の場合の理由、施設整備の際に望む配慮事項など、住民が不安に感じていたり、対策や配慮を求めたりしている事項などについても直接回答を得ることができました。

地域別にみると、関係地域（A 地域）では事業に対する認識は他地域に比べて高く、施設整備による将来の見通しについて既設地域（B 地域）の結果とは異なる傾向が把握されました。

関係地域（A 地域）内の回答状況からは A-3 地区の回答が相対的に他の地区と比べて特徴ある結果となりました。A-3 地区では、居住地周辺の環境についてよい評価をしており、住みよさを感じ、今後も住み続けたいとする傾向が強いという反面、事業に対する必要性の認識や賛否について否定的傾向が強く、施設の印象は相対的にマイナスイメージをもち、将来変化に対する見通しについて不安を感じている傾向があります。なお、A-3 地区は西風新都開発計画により地域内では最も新しく開発された地区であることから、良好な地域イメージという期待感とともに転居してきた住民が多いことも十分に考慮すべきであり、施設整備による地域イメージの悪化を低減し、将来の環境変化に対する不安感を緩和するための方策を検討していく必要があります。これらの検討は、もちろん A-1 地区及び A-2 地区の住民にとっても、望まれることであり、関係地域（A 地域）全体への影響低減という基本姿勢に立った検討が必要です。

ただし、これらの方策の検討を行うには、調査結果から得られた情報のみで十分とはいえません。調査により得られたデータをさらに解析することにより、問題点と今後の課題を検討するための手がかりを抽出する必要があります。具体的には、以下のような項目があげられます。

- ①居住地周辺の環境要素のうちどの要素が「住みよさ」を感じるためにより強い要因となっているのか
- ②施設を強く印象づけている因子にはどのようなものがあるのか
- ③関係地域（A 地域）における施設整備による将来の環境変化の見通しと既設地域（B 地域）における結果にはどのような差異や特徴があるのか

これらについて分析し、問題点や課題を考察し、影響低減のために必要な対策を検討することによって予測・評価を行うこととします。

7.5.2 予測及び評価の結果

(1) 予測

ア 予測事項

予測事項は、施設の存在（地形改変後の土地及び施設の存在）及び施設の供用（施設の稼働、廃棄物の搬出入）に伴う地域イメージへの影響としました。

イ 予測地域

予測地域は事業計画地周辺としました。

ウ 予測対象時期

予測対象時期は施設が定常的な稼働となる時期としました。

エ 予測方法

調査結果によって得られたデータをさらに分析し、地域イメージに関係する心理面や印象面に影響する要因や因子などを抽出し、それによって得られた問題点や課題について考察を行い、影響を可能な限り低減させるために必要な対策（環境保全措置）を検討することをもって影響予測を行いました。分析は以下の項目及び方法で実施しました。

(7) 「住みよさ」に影響を及ぼす要因の分析

「住みよさ」に影響を及ぼす要因について、「住みよさ」を目的変数（外的基準）、抽出した「住みよさ」の要因を説明変数として数量化Ⅱ類を用いた分析を行いました。なお、「住みよさ」と「日常感じている地域環境の状況」のクロス集計の結果、目的変数のうち「住みよい」とする回答と、説明変数のうち各要因を肯定する回答の単相関係数の算出結果(表7.5.2-1)から、「自然環境が豊かである」、「西風新都の整備が進み資産（土地やマンション）価値が高い」は他の変数と比べて目的変数との関連性が低いと考えられたため説明変数から除外して解析しました(表7.5.2-2)。

表 7.5.2-1 説明変数と目的変数の相関関係（単相関係数）

	住みよさ
公害がなく健康に暮らせる	0.4886
自然環境が豊かである	-0.1468
風景や町並みの景観がきれい	0.4075
道路整備等により交通の利便性がよい	0.5161
地域の交流や人間関係がよい	0.5164
西風新都の整備が進み資産価値が高い	-0.1901
公共施設等の生活快適性の整備が進んでいる	0.3823

表 7.5.2-2 目的変数と解析で用いた説明変数

目的変数	住みよさ
説明変数	＜地域環境に関する意識＞ ①公害がなく健康に暮らせる ②風景や町並みの景観がきれい ③道路整備等により交通の利便性がよい ④地域の交流や人間関係がよい ⑤公共施設等の生活快適性の整備が進んでいる

(イ) 施設そのものの印象及び印象に影響する主要因子の地域別の比較分析

施設そのものの印象は、設定した因子ごとの回答者全体の平均値を地域別に比較し、各地域での施設の印象を左右する主要因子をSD法により抽出し分析しました。

(ウ) 施設整備による「住みよさ」の要因の変化見通しと実際の変化の比較分析

関係地域（A 地域）の住民が抱く施設整備による「住みよさ」の要因の変化見通しと既設地域（B 地域）、市全域（C 地域）での実際の変化の回答状況とを比較分析することにより考察しました。

オ 予測結果

(7) 「住みよさ」に影響を及ぼす要因の分析

分析の結果を表7.5.2-3及び図7.5.2-1に示すとおりです。相関比は0.51です。レンジと偏相関係数の順位を比較すると、表7.5.2-4に示すとおりやや不整合が見られるものの、両者の順位の傾向をみると、図7.5.2-2に示すとおり概ね類似した傾向にあり、これらの順位の変動は許容範囲であると考えます。

レンジの第1位は「地域の交流や人間関係がよい」の1.27、第2位は「公害がなく健康に暮らせる」で1.19、第3位「道路整備等により交通の利便性がよい」の1.17です。また、これらの3項目は「いいえ」の回答においてカテゴリースコアが高くなっていることから、住みよさを低下させる強い要因であると解釈できます。

また、「住みよさ」と「日常感じている地域環境の状況」とのクロス集計の結果、住みにくいという回答者の半数以上が公共施設の整備が進んでおらず、交通利便がよくないと回答していることも注目されます。

表7.5.2-3 分析結果

項目名	カテゴリー名	カテゴリースコア	レンジ
公害がなく 健康に暮らせる	はい	0.1805	1.19
	いいえ	-1.0047	
	どちらでもない	-0.2032	
風景や町並みの 景色がきれい	はい	0.0847	0.48
	いいえ	-0.3950	
	どちらでもない	0.0152	
道路整備等により 交通の利便性がよい	はい	0.2499	1.17
	いいえ	-0.9225	
	どちらでもない	-0.2894	
地域の交流や 人間関係がよい	はい	0.2477	1.27
	いいえ	-1.0244	
	どちらでもない	-0.1676	
公共施設等の生活快適性の 整備が進んでいる	はい	0.2115	0.48
	いいえ	-0.2688	
	どちらでもない	0.0382	

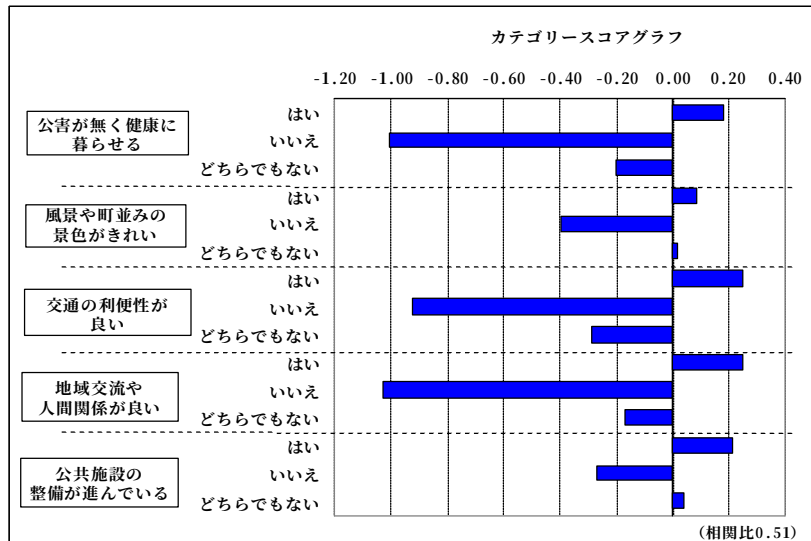


図 7.5.2-1 カテゴリースコアの結果

表 7.5.2-4 レンジと偏相関係数の順位

項目名	レンジ	順位	偏相関	順位
地域の交流や人間関係がよい	1.2720	1 位	0.3065	3 位
公害がなく健康に暮らせる	1.1851	2 位	0.3115	2 位
道路整備等により交通の利便性がよい	1.1724	3 位	0.3516	1 位
公共施設等の生活快適性の整備が進んでいる	0.4803	4 位	0.1678	4 位
風景や町並みの景色がきれい	0.4797	5 位	0.1405	5 位

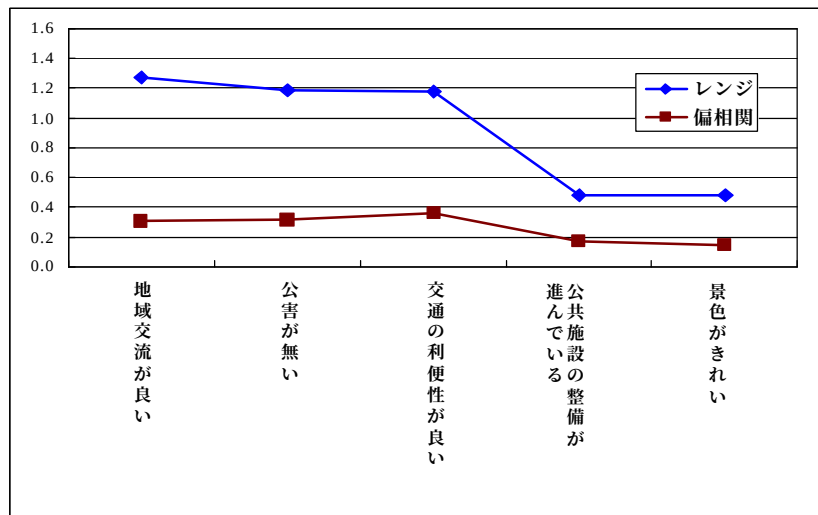


図 7.5.2-2 レンジと偏相関係数の順位

(イ) 関係地域（A 地域）と既設地域（B 地域）における施設そのものの印象及び印象に影響する主要因子の比較分析

SD 法による調査の結果、施設に対する印象が地域ごとに異なることが把握されました。そこで、全地域の回答を、印象を構成する主要因子を因子分析により抽出し、抽出した因子と各回答者の関わりを示す因子得点を算出しました。因子の抽出には最尤法を用い、因子数の決定はスクリープロットにより判断しプロマックス回転を行いました。

a 主要因子の抽出

ごみ焼却施設の印象に影響する第 1 因子は安全性や清潔感に関係する因子であり、第 2 因子は親近感に関係する因子です。

表 7.5.2-5 施設の印象に影響する主要因子の比較

因子	ごみ焼却施設	
第 1 因子	「美しい-きたない」「安全な-危険な」「清潔な-不潔な」 「ゆったりとしている-きゅうくつな」「明るい-暗い」	安全性や清潔感に関係する因子
第 2 因子	「親しみやすい-よそよそしい」「暖かい-冷たい」	親近感に関係する因子

b 因子得点の算出

回答者ごとに抽出した因子に対する因子得点を算出し、地域別に回答者の平均の因子得点を比較した結果（表 7.5.2-6 参照）、以下のとおりの結果を得ました。

関係地域（A 地域）で、第 1 因子、第 2 因子ともにマイナスの評価であるのに対して、既設地域（B 地域）及び市全域（C 地域）では両因子ともにプラスの評価となっています。

表 7.5.2-6 主要因子に対する因子得点結果

ごみ焼却施設		
地域区分	第 1 因子	第 2 因子
関係地域（A 地域）	-0.318	-0.258
既設地域（B 地域）	0.807	0.638
市全域（C 地域）	0.084	0.087

(ウ) 施設整備による「住みよさ」の要因の変化見通しと実際の変化の比較分析

日常感じている居住地周辺の状況が施設整備によってどのように変化する（既設地域（B 地域）では「変化した」と思うかについて質問した結果（図 7.5.1-12 参照）を、地域のおかれている背景を勘案しながら比較し考察を行いました。

関係地域（A 地域）及び市全域（C 地域）では、他の項目に比べて「公害問題」、「自然環境」、「資産（土地やマンション）価値」及び「風景や町並みの景観」等が「悪くなる」という比率が高く、反対に「よくなる」という見通しはほとんど認められませんでした。図 7.5.1-5 に示したとおり、関係地域（A 地域）では、事業をよく知っているという回答は 2 割程度（市全域（C 地域）では 3%未満）であり、8 割程度（市全域（C 地域）では 9 割以上）の回答者が事業を詳しく知らないまま、過去に見た施設や単に言葉によるイメージに基づいて将来の見通しを行っているとは推測されます。

一方、既設地域（B 地域）では、これらの状況が「悪くなった」という回答が少なくなり、反対に「よくなった」という回答が増えています。既設地域（B 地域）では、今回対象とした施設を整備する前から旧来の施設が存在しており、施設が新規に整備された地域ではありません。回答の前提になっている施設は、本事業で計画されている施設と全く同じものではありませんが、近年に実際に整備され、旧来のごみ焼却施設の外観・様相とは異なる施設もあります。

これらのことを勘案すると、既設地域（B 地域）でよくなったから関係地域（A 地域）でもよくなると単純に結びつけられませんが、実際に整備される施設そのものがどのようなものなのかをあらかじめ具体的に示すことが、将来の不安やマイナスイメージを少しでも緩和することに役立つ可能性を示唆する結果といえます。事業者は、関係地域（A 地域）の住民に対し、近年のごみ焼却施設の具体的な外観や様相、さらには各種の環境対策に対する技術革新等の状況について、より分かりやすくかつ詳細に説明する必要があります。

(2) 問題点、課題及び環境保全のための措置の検討

ア 「住みよさ」に影響を及ぼす要因分析の結果から

(7) 公害対策効果についての十分な説明

「住みよさ」を評価尺度としてみると、直接影響が考えられる公害問題についての懸念があり、同時に「住みよさ」を感じるための要因としての影響も大きいため、排出ガス等に対する対策に万全を期すとともに、その効果について十分な説明を行う必要があると考えられます。

(イ) 地域交流の促進や交通利便の向上に役立つ施設の整備

ごみ焼却施設の施設立地による地域交流や交通利便に対する直接的な影響は少ないと考えられるものの、「住みよさ」を感じるための要因としての影響が大きいため、これらの施設整備を進めることを検討する必要があると考えられます。

イ 施設そのものの印象についての分析結果から

施設そのものの印象が可能な限りプラス評価となるよう、主要因子となっている清潔感や親近感に配慮したデザインにすることが求められます。また、安全性が高い印象となるような施設づくりを検討する必要があります。これらについては、住民にとって関心が高い部分であることも想定されるため、具体化の段階で十分留意する必要があると考えられます。

ウ 施設整備による「住みよさ」の要因の環境変化の見通しと実際の変化の比較分析結果から

(7) 公害問題、自然環境、風景・町並み景観への配慮

公害問題、自然環境の豊かさ、風景や町並みの景観等については、既設地域（B 地域）の回答状況では、悪化すると感じる回答が少ないことから、実際の影響も小さいものであるかもしれません。しかし、関係地域（A 地域）における整備後の環境変化の見通しでは、悪化すると感じている回答が多く、更に、整備にあたって配慮すべきだと思える回答も多くなっています。したがって、公害問題について十分な対策を行うこと、豊かな自然環境に配慮すること、風景や町並み景観を損なわないようにすること、さらにこれらの配慮について十分な説明を行っていくことなどが必要であると考えられます。

(イ) 情報開示及び継続的な地域住民とのコミュニケーション

資産（土地やマンション）価値への不安や施設そのものに対する嫌悪感などは、個別の環境配慮を行っても心理的にどうしても拭いきれない課題が残ります。計画にあたっては、事業計画の進捗に応じて施設計画に関する情報をできるだけ開示し、あらゆる機会を通じて関係地域（A 地域）住民との忌憚のない意見交換を図り、計画についての説明を繰り返して行っていくことが必要であると考えられます。

エ ごみ搬入車両について

施設整備の反対理由のうち、公害問題及び地域イメージへの影響に次いで回答数の多かった搬入車両を目にすることについては、道路整備と合わせて走行ルートを検討することが必要であると考えられます。

(3) 評価

事業を進めるにあたって、前述の環境保全措置の実施に向けた検討を行うこととします。特に、各段階での計画に関する情報の開示、計画内容や影響低減対策についての十分な説明、地域住民との積極的なコミュニケーションなどは最も重要であり、事業の進捗に応じて着実に実施していくこととします。

以上の対策を講じることにより、地域イメージへの影響が低減されます。

7.6 健康と保健

7.6.1 調査結果の概要

(1) 調査目的

施設の供用（施設の稼働）に伴う健康と保健への影響を検討するうえで、基礎資料を把握するため調査を行いました。

(2) 調査地域・項目・方法

ア 調査地域

事業計画地周辺である安佐南区沼田町伴地区（以下「関係地域」という。）に加え、比較対象のため広島市全域及び安佐南区全域を調査対象地域としました。

イ 調査項目・方法

調査は、既存資料調査収集及び分析により実施しました。

既存資料調査は、「住民基本台帳」（広島市）、「広島市の環境」（広島市）、「定期健康診断実施報告」（広島市）及び「広島市地域がん登録資料」（広島市）を使用して、「基礎調査」及び「健康と保健に関する調査」を行いました。

既存資料調査の項目・内容は表7.6.1-1に示すとおりです。

表 7.6.1-1(1) 既存資料調査項目・内容（基礎調査）

調査項目	内 容
年齢別人口	● 関係地域の年齢別人口の状況を広島市全域及び安佐南区全域と比較します。
環境の現況	● 関係地域の大気質の状況を広島市全域及び安佐南区全域と比較します。
新安佐南工場から排出する有害物質	● 新安佐南工場から排出する有害物質の種類を整理します。 ● 新安佐南工場から排出する有害物質により健康影響の可能性のある疾病項目を整理します。

表 7.6.1-1(2) 既存資料調査項目・内容（健康と保健に関する調査）

調査項目	内 容
疾病状況	● 定期健康診断実施報告、広島市地域がん登録資料により、関係地域の疾病状況を広島市全域及び安佐南区全域と比較します。
現安佐南工場と新安佐南工場の比較	● 現安佐南工場と新安佐南工場が周辺環境に与える影響を比較します。

(3) 調査結果

ア 基礎調査

(7) 年齢別人口

平成 11 年度から平成 17 年度の住民基本台帳により、関係地域の年齢別人口の推移を、広島市全域及び安佐南区全域と比較しました。

それぞれの地域の平成 11 年度の人口を 100 とした場合の人口の推移は図 7.6.1-1 に示すとおりです。関係地域は広島市全域及び安佐南区全域に比べて、人口の伸び率が高い地域であり、特に 14 歳以下の伸び率が大きくなっています。

また、平成 18 年 3 月末の 5 才階級別人口は、図 7.6.1-2 に示すとおりであり、関係地域は、広島市全域及び安佐南区全域に比べて、14 歳以下・30～44 歳の人口構成比が高く、概ね 15～29 歳・45 歳以上の人口構成比が低くなっています。



図 7.6.1-1 関係地域等の人口の推移（平成 11 年度の人口を 100 としたときの人口の変化）

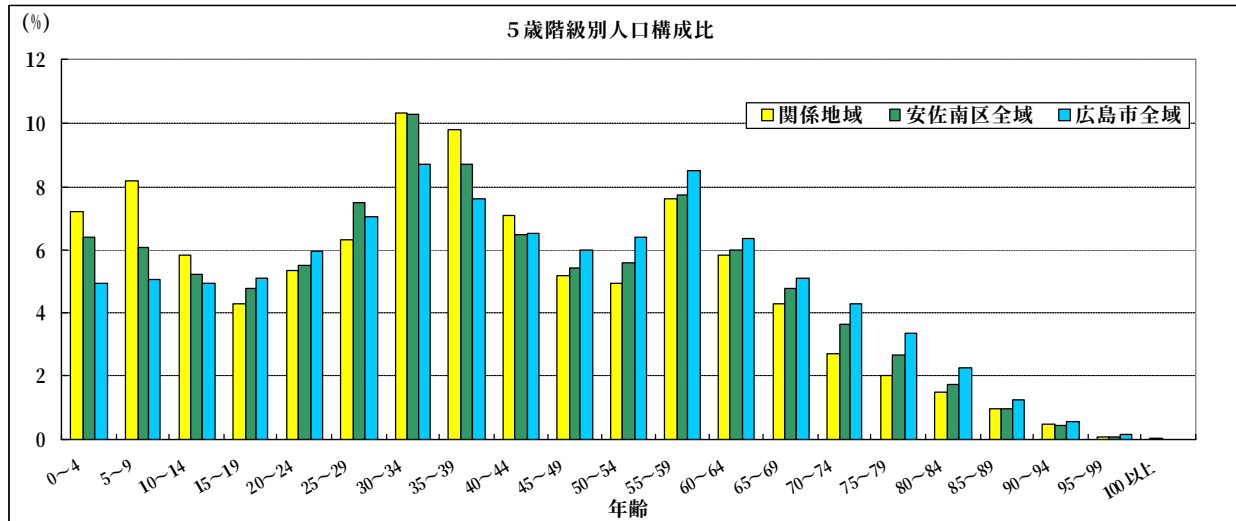


図 7.6.1-2 5歳階級別人口（平成 18 年 3 月末現在）

(イ) 環境の現況

大気質について「広島市の環境」（広島市）及び環境影響評価における大気質現地調査結果を整理しました。

本市では二酸化硫黄等の物質について市内の大気汚染の状況を把握するため、一般環境大気測定局（大きな発生源の影響を受けない位置に設置）や自動車排出ガス測定局（主要道路の影響を監視する目的で設置）を設置し、常時監視しています。また、ベンゼン等の有害大気汚染物質やダイオキシン類についても定期的な監視に努めており、二酸化硫黄等とともに結果を「広島市の環境」に示しています。

健康と保健に関する調査では、環境影響評価で実施した大気質現地調査結果のうち、これらの監視物質と重複する 10 物質（二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、酸化エチレン、ベンゾ(a)ピレン及びダイオキシン類）について整理しました。

※ 本市では、二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質については、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局において常時監視していますが、健康と保健に関する調査では自動車排出ガスなどの影響が少ない事業計画地周辺で調査した現地調査結果との比較を行うことから、これらの物質に関しては「広島市の環境」の一般環境大気測定局の監視結果を整理しました。

また、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、酸化エチレン及びベンゾ(a)ピレンについては、一般環境、道路沿道及び工業地域周辺において監視していますが、上記と同様の理由から、これらの物質に関しても「広島市の環境」の一般環境の監視結果を整理しました。

なお、ダイオキシン類については、上記の物質のような地域の特性に基づく分類による監視を行っていないことから、「広島市の環境」の全ての地点における監視結果を整理しました。

a 一般環境大気測定局における監視結果による関係地域の状況

「広島市の環境」における伴小学校及び一般環境大気測定局の他の地点における監視結果は図 7.6.1-3 に示すとおりです。関係地域内の伴小学校の監視結果を、市内の他の監視結果と比較すると、市内の他の監視結果と同程度もしくは低い値になっています。また、伴小学校においては、光化学オキシダント以外の物質は全て環境基準値を下回っています。なお、光化学オキシダントは、市内の他の監視地点においても伴小学校と同様に、環境基準値を上回っています。

b 現地調査結果による関係地域の状況

事業計画地周辺において実施した現地調査測定値の測定期間内※の全地点の平均値と、「広島市の環境」における一般環境大気測定局における監視結果との比較は図 7.6.1-3 に示すとおりです。これをみると現地調査の測定値の測定期間内の平均値は、全ての物質について「広島市の環境」の監視結果と同程度もしくは低い値になっています。

※ 二酸化硫黄（6 地点）、二酸化窒素（6 地点）、光化学オキシダント（1 地点）、浮遊粒子状物質（6 地点）及びダイオキシン類（6 地点）については、平成 14 年 7 月から平成 15 年 6 月までの 1 年間に於いて、4 季毎に 7 日間、計 28 日間の現地調査を実施しました。ベンゼン（1 地点）、トリクロロエチレン（1 地点）及びテトラクロロエチレン（1 地点）については、平成 14 年 7 月から平成 15 年 6 月までの 1 年間に於いて、4 季毎に 1 日間、計 4 日間の現地調査を実施しました。また、酸化エチレン（6 地点）及びベンゾ(a)ピレン（6 地点）については、平成 14 年 11 月に於いて 1 日間現地調査を実施しました。

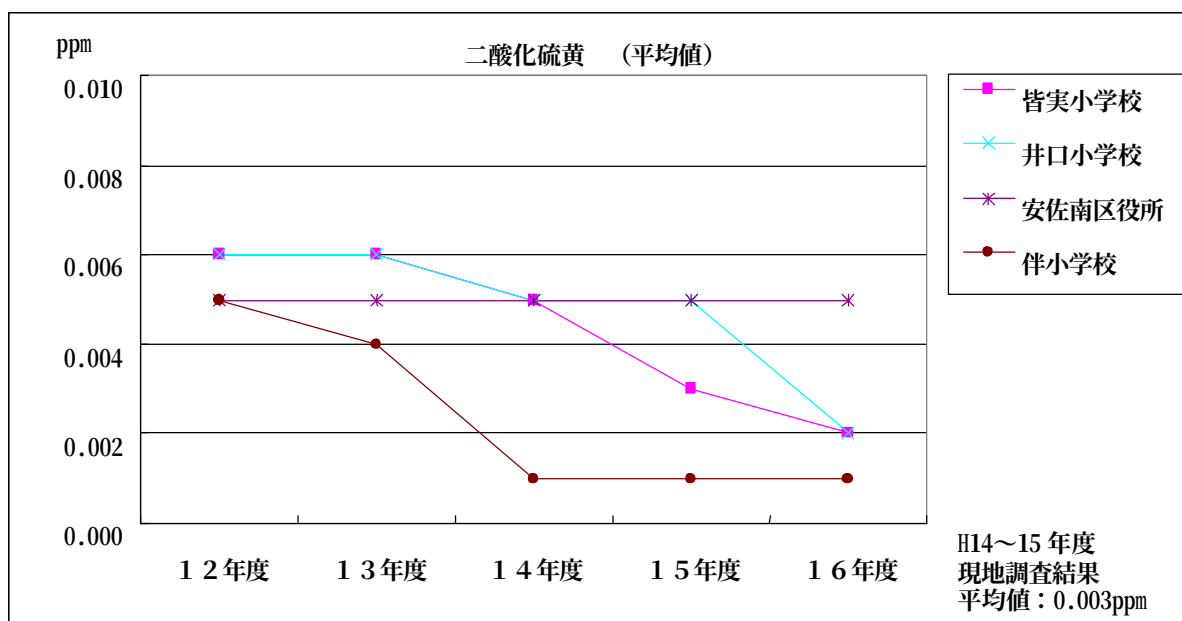
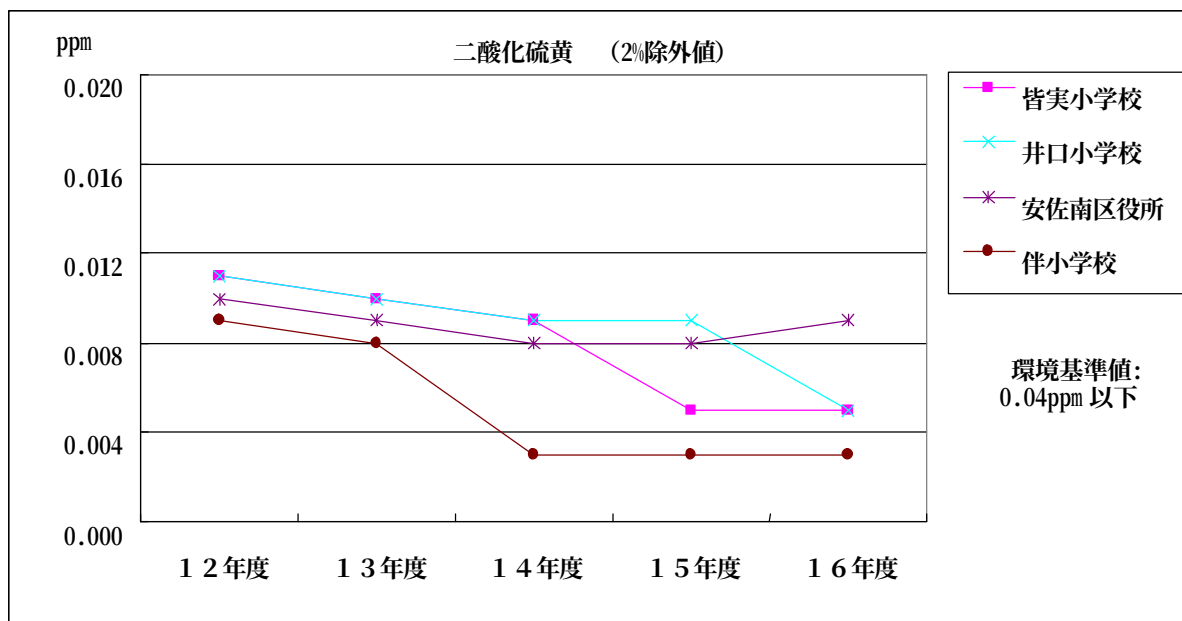


図 7.6.1-3(1) 大気質の状況

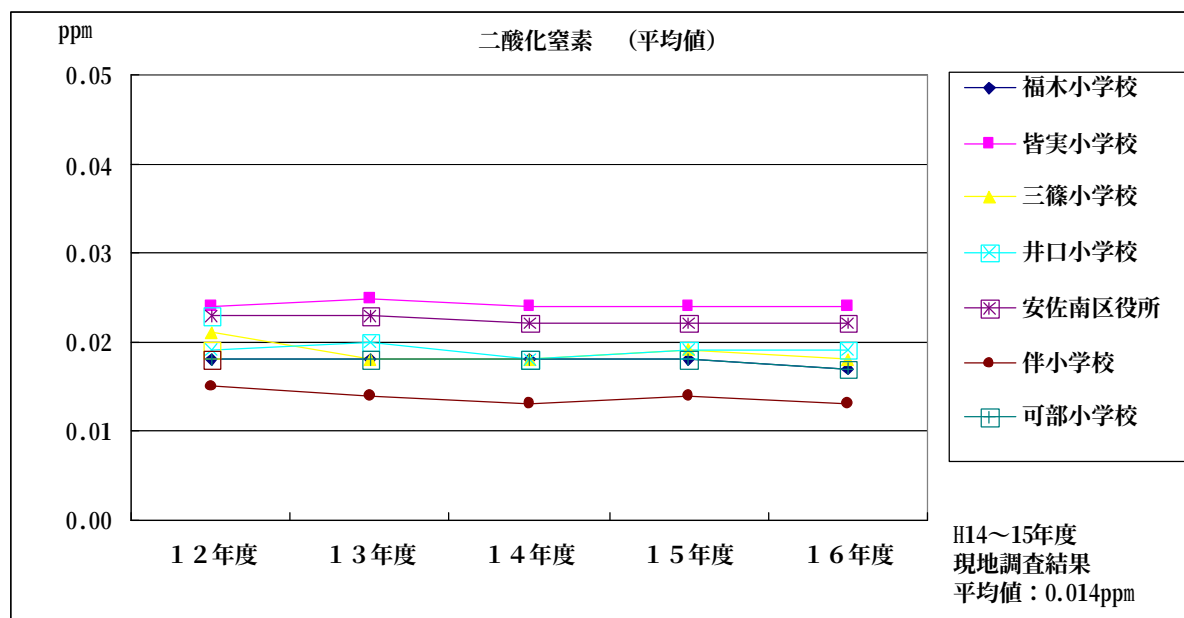
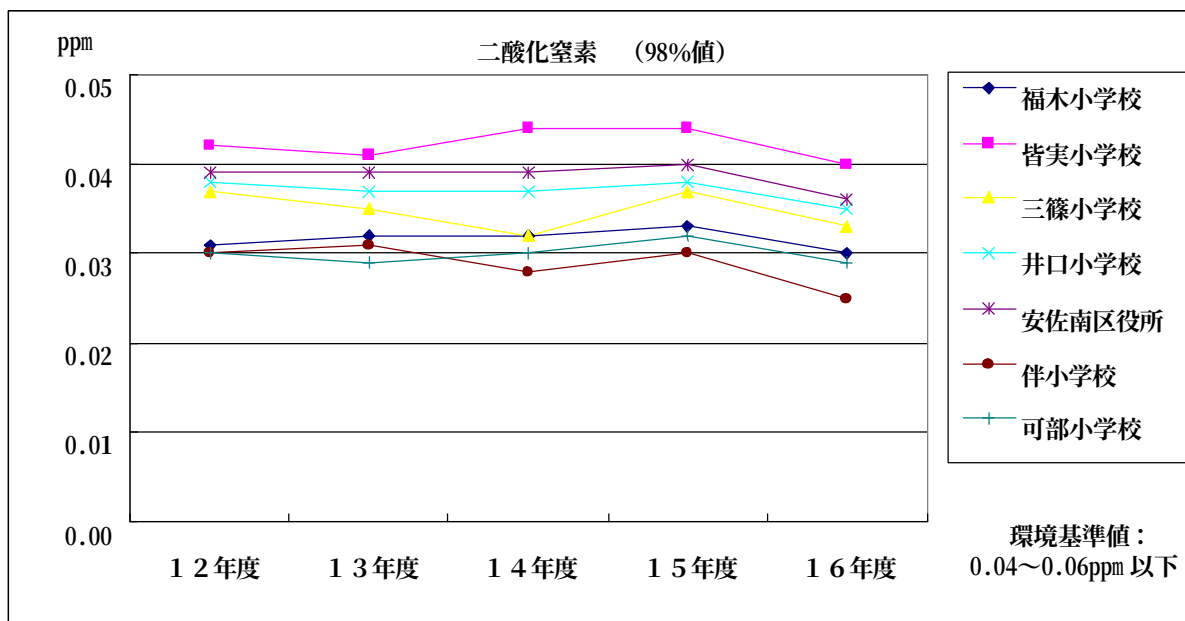


図 7.6.1-3(2) 大気質の状況

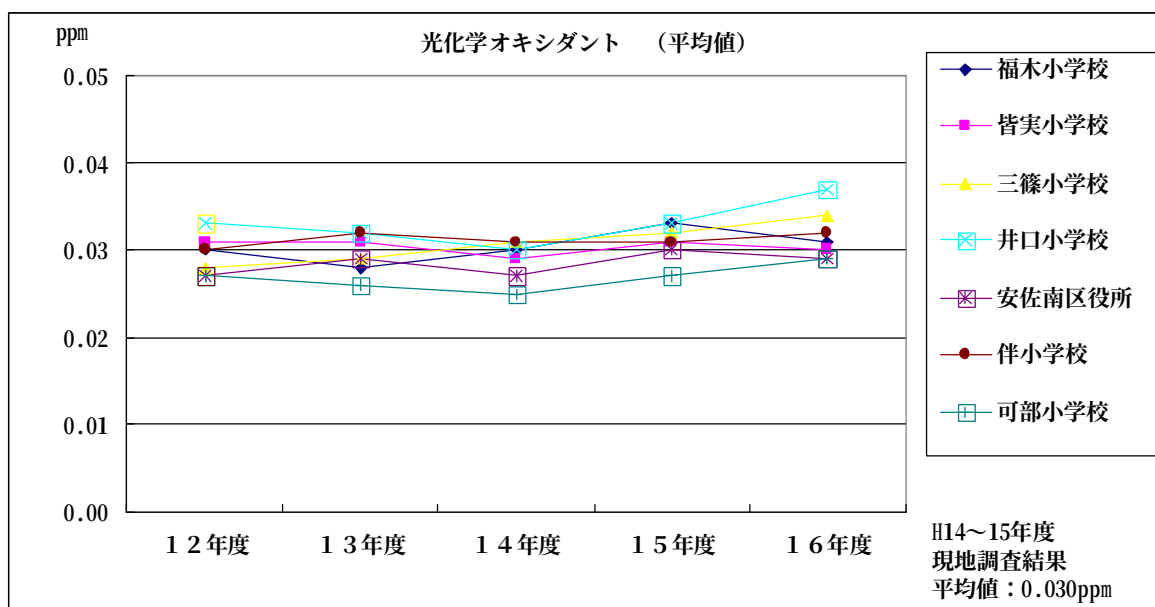
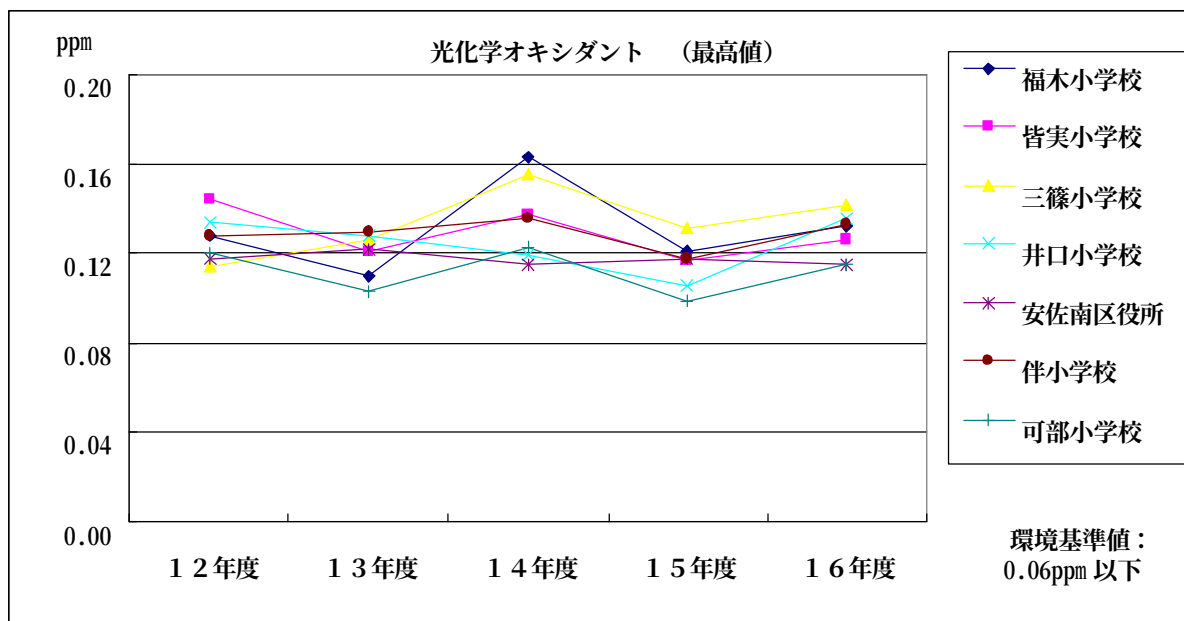


図 7.6.1-3(3) 大気質の状況

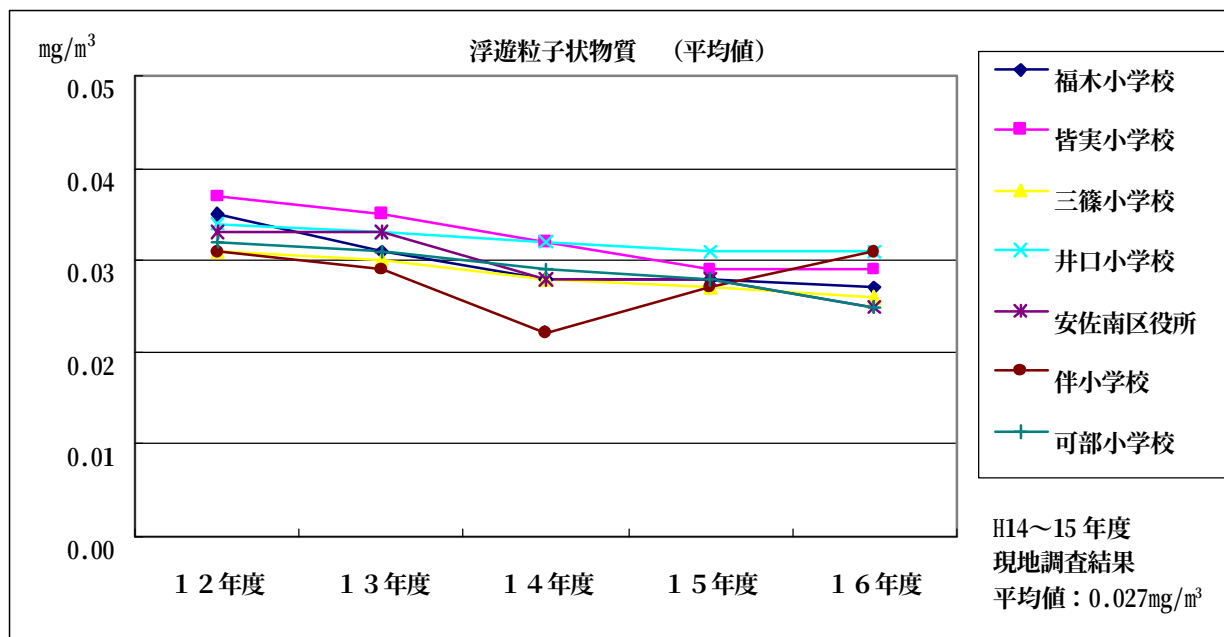
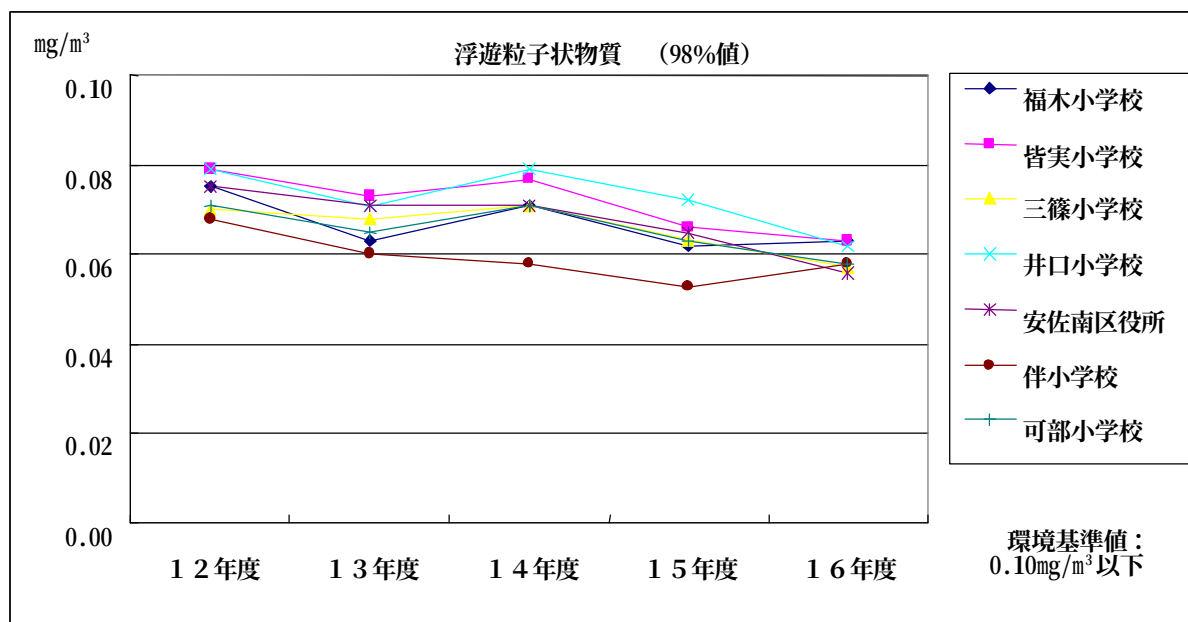


図 7.6.1-3(4) 大気質の状況

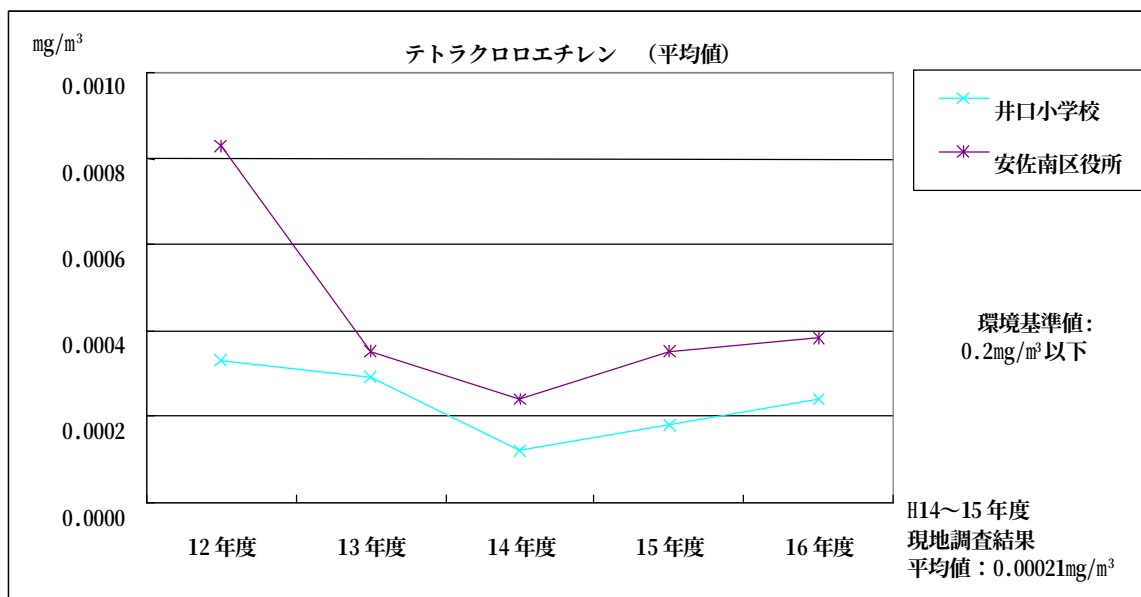
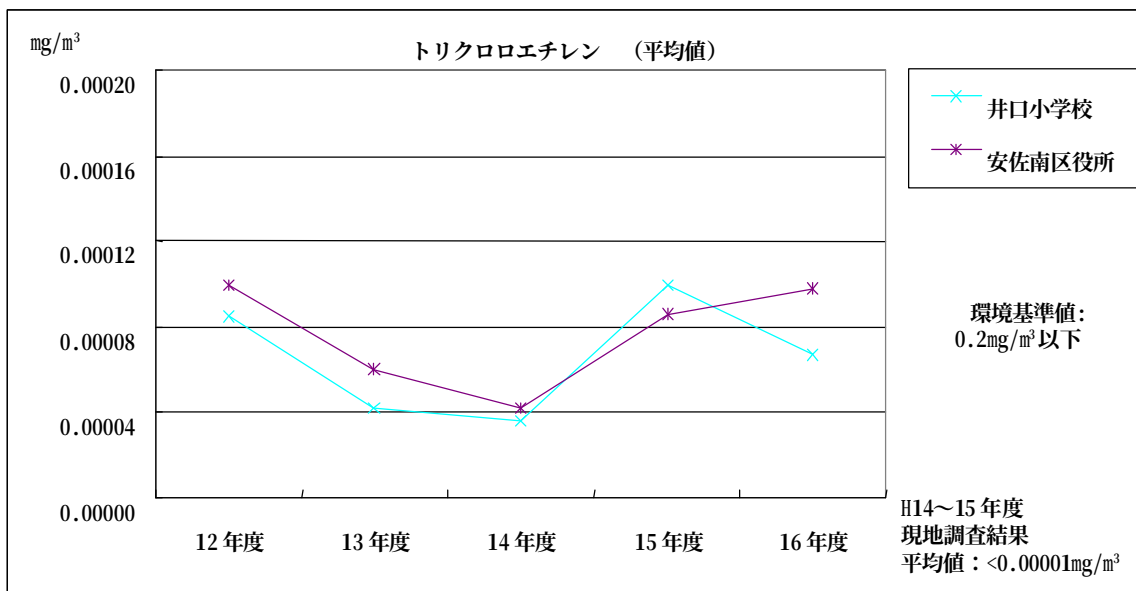
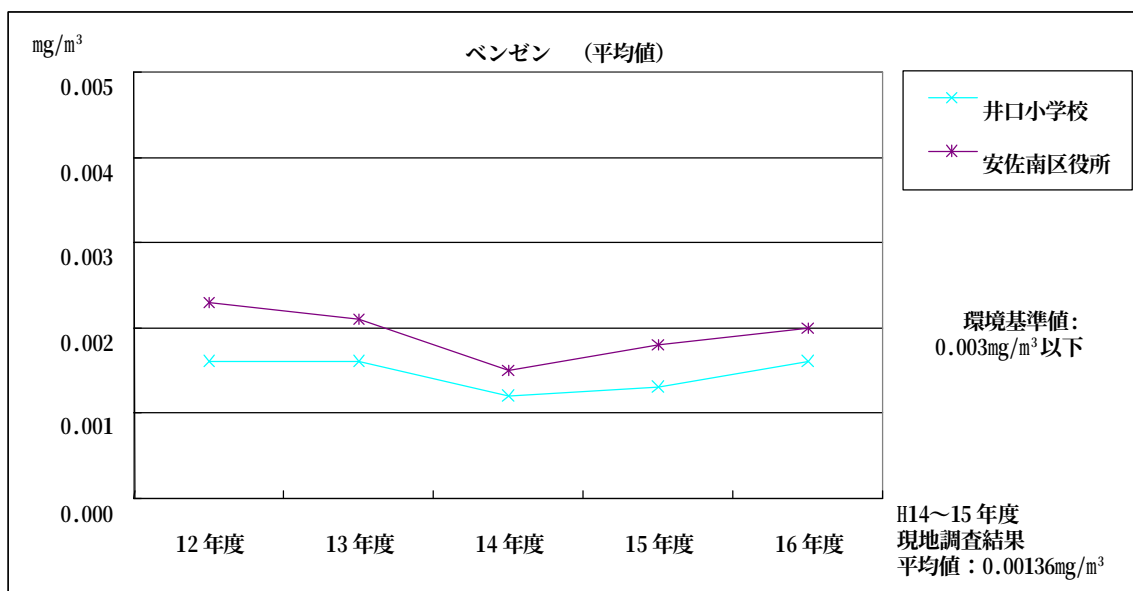


図 7.6.1-3(5) 大気質の状況

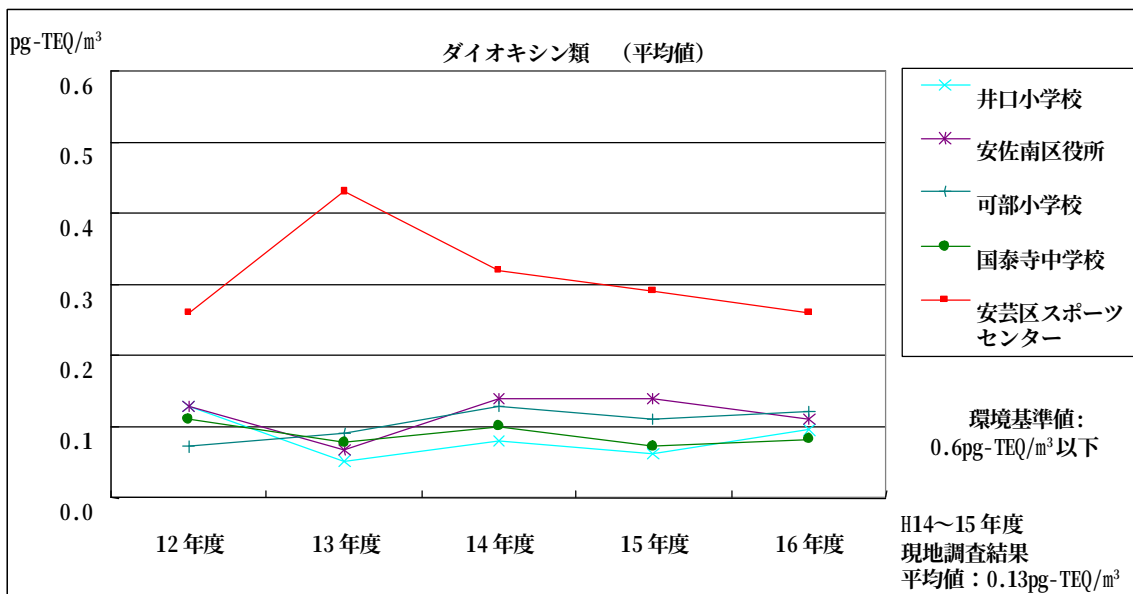
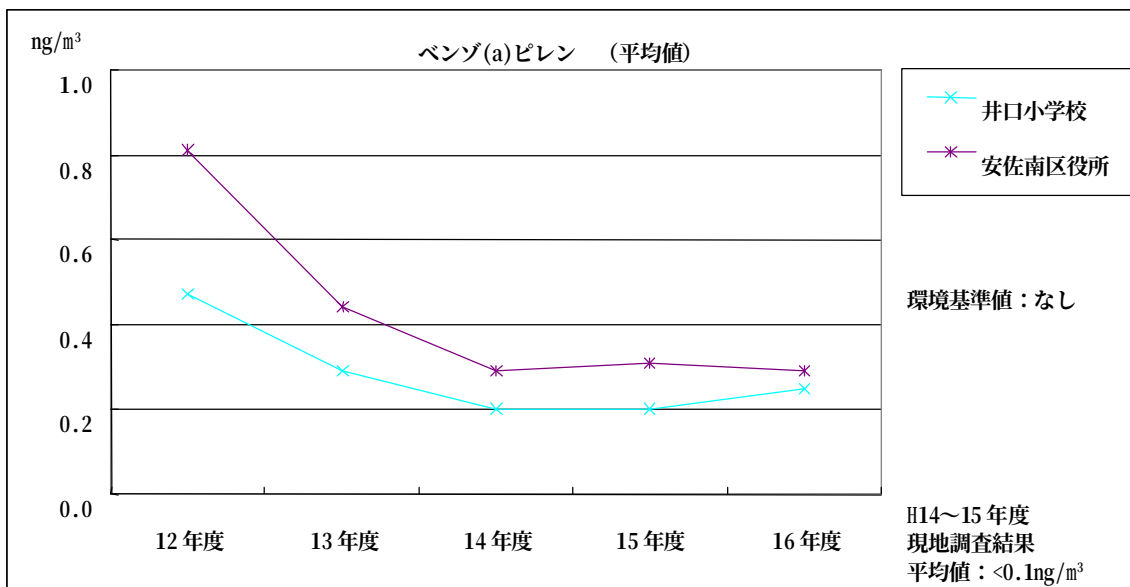
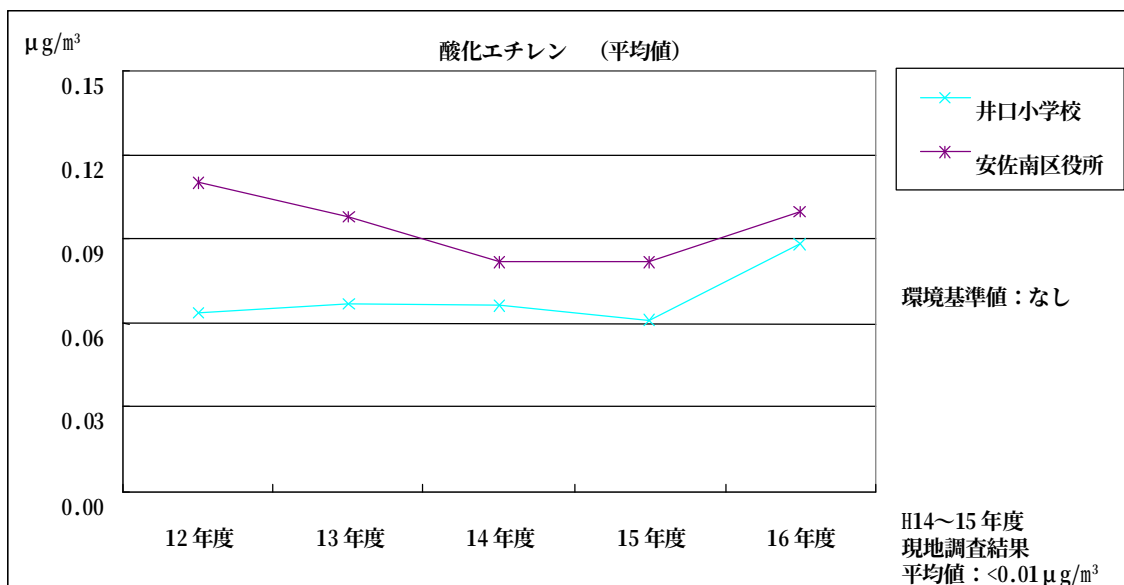


図 7.6.1-3(6) 大気質の状況

(ウ) 新安佐南工場から排出する有害物質

新安佐南工場から排出する有害物質には、二酸化硫黄、二酸化窒素等があり、これらが人の健康へ及ぼす影響は、表 7.6.1-2 に示すとおりです。

また、大気環境の中で大気質の現況把握を目的として調査を行った物質には、内分泌かく乱物質（環境ホルモン）等があり、これらが人の健康へ及ぼす影響は、表 7.6.1-3 に示すとおりです。

表 7.6.1-2 事業の実施に伴って排出する有害物質とその健康への影響

物質名			健康への影響
直接排出されるもの	主なもの	二酸化硫黄 (SO ₂)	呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こします。
		二酸化窒素 (NO ₂)	肺から吸収され、粘膜の刺激、気管支炎、肺水腫の障害を引き起こします。
		浮遊粒子状物質 (SPM)	粒径により、呼吸器系へ沈着し健康に害を及ぼします。
		塩化水素	のど、眼、鼻の粘膜刺激の障害を引き起こします。
	その他のもの	ダイオキシン類	発がん性、生殖・発生毒性、免疫毒性があるとされています。
		一酸化炭素 (CO)	血液中のヘモグロビンと結合し体内の酸素供給能力を低下させます。
		炭化水素	—
二次的に生成するもの		ベンゼン	発がん性物質であり、白血病を引き起こすとされています。
		ディーゼル排気粒子 (DEP)	肺の奥に届くことから問題となっています。ぜんそく、気管支炎、花粉症との関連が懸念されています。
		光化学オキシダント	眼、のどの粘膜刺激症状を引き起こします。

表 7.6.1-3 現況把握を目的として調査を行った物質とその健康への影響

物質名	健康への影響
内分泌かく乱物質（環境ホルモン）等 （ヘキサクロロベンゼン、酸化エチレン、ピレン、フェナントレン、ベンゾ(a)ピレン）	生物のホルモンと同様の働きをしたり、妨害をすることにより、生物のホルモンによる生態維持を乱している物質です。
有害大気汚染物質 （トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）	人に対して恐らく発がん性がある物質とされています。

イ 健康と保健に関する調査

(7) 定期健康診断実施報告による疾病の状況

小学校及び中学校の「定期健康診断実施報告」は、児童及び生徒の健康の保持と増進を図り、学校教育の円滑な実施等に資することを目的に毎年度4月から6月に実施されています。健康と保健に関する調査では「栄養不良の者」など10項目について、平成13年度～平成17年度の関係地域、安佐南区全域及び広島市全域の状況を取りまとめました。結果は図7.6.1-4に示すとおりです。

これをみると、関係地域の小学校で「アレルギー性結膜炎」「アトピー性皮膚炎」が広島市全域及び安佐南区よりも高くなっています。また、関係地域の中学校については「アレルギー性結膜炎」「腎臓疾患の者」「アトピー性皮膚炎」が広島市全域及び安佐南区全域よりも高くなっています。

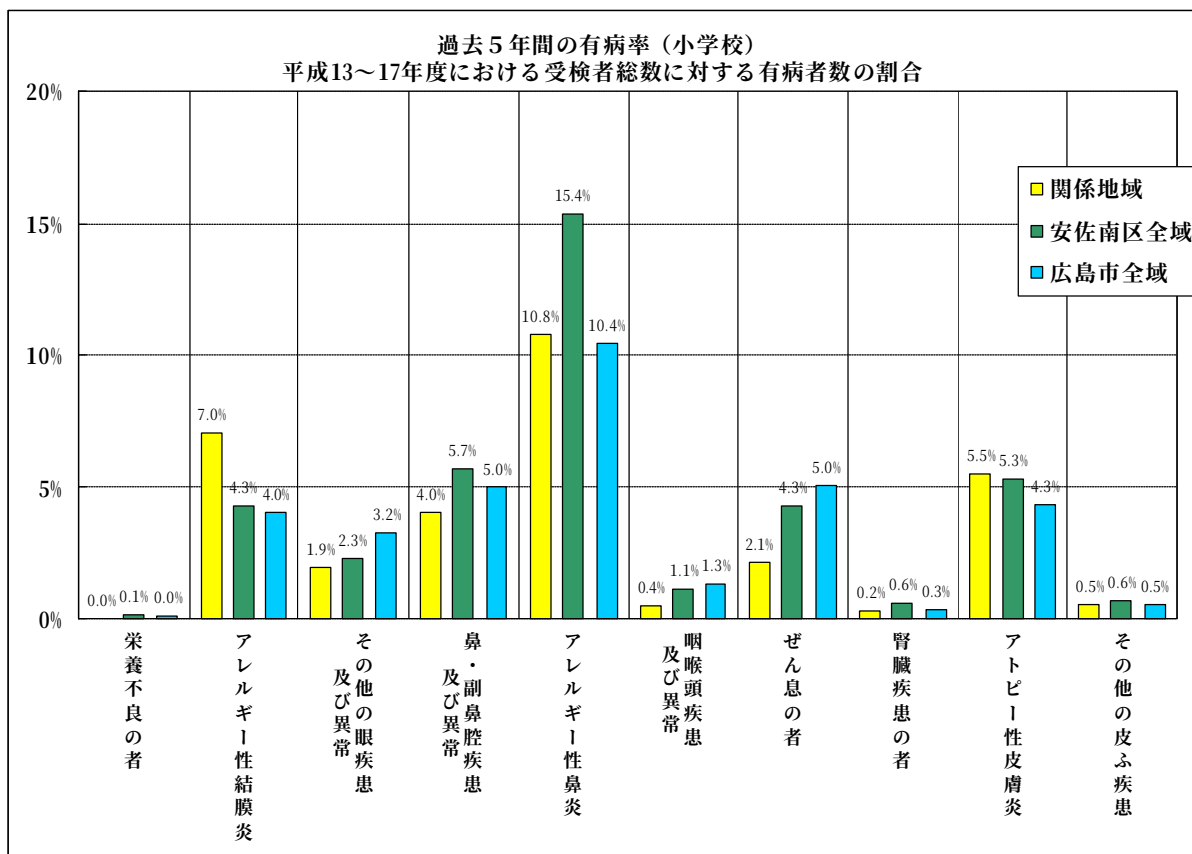


図 7.6.1-4(1) 学校保健統計調査における有病率（その 1：小学校、平成 13～17 年度）

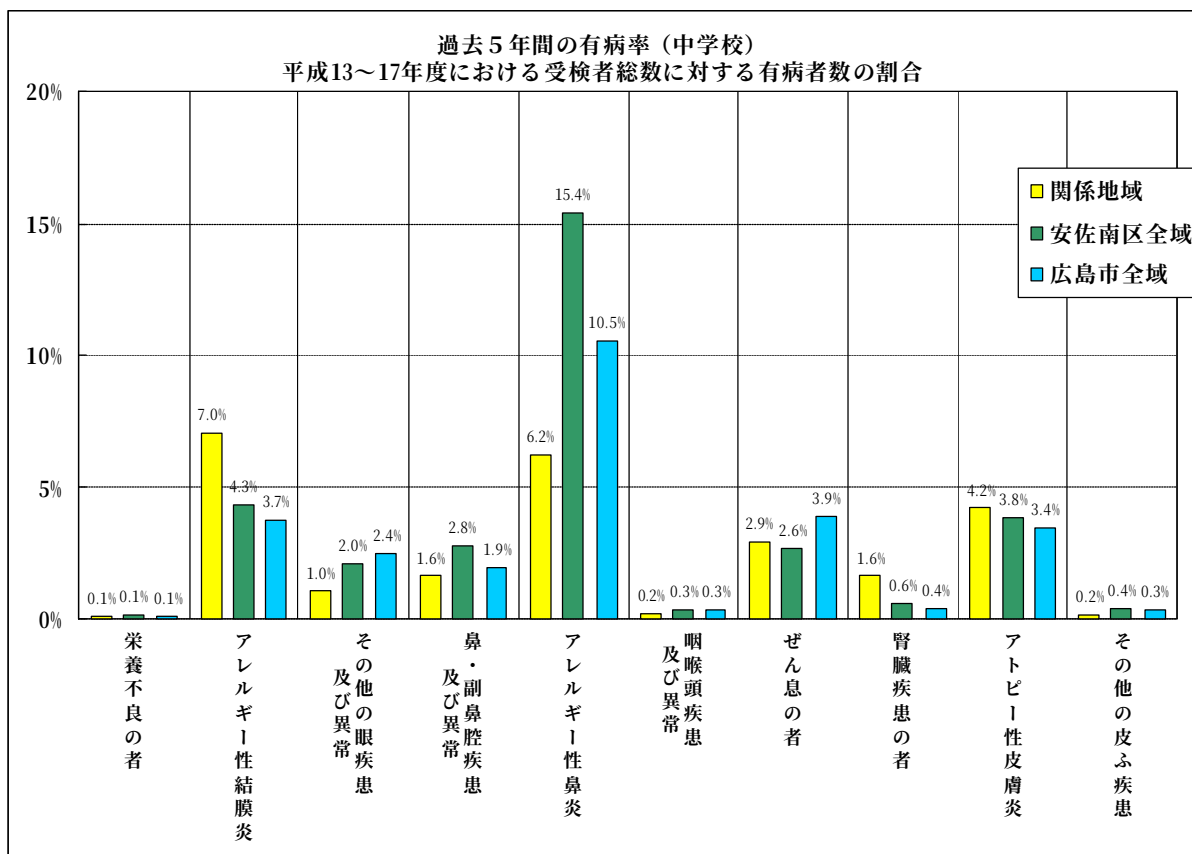


図 7.6.1-4(2) 学校保健統計調査における有病率（その 2：中学校 平成 13～17 年度）

(イ) 広島市地域がん登録資料による疾病状況

平成 7～11 年の「広島市地域がん登録資料」（性状：悪性(behavior=3)）を用いて、関係地域、安佐南区全域及び広島市全域の罹患者の状況を取りまとめた結果は、図 7.6.1-5 及び表 7.6.1-4 に示すとおりです。

これをみると関係地域のがん罹患者の率は、「膵（すい）」、「心など」、「卵巣」、「骨髄腫」及び「白血病」が、安佐南区全域及び広島市全域よりもわずかに高くなっています。

関係地域における「膵」が 13 名、「心など」が 3 名、「卵巣」が 7 人、「骨髄腫」が 3 人、「白血病」が 11 名であり、安佐南区全域及び広島市全域と比べて意味のある差ではありません。

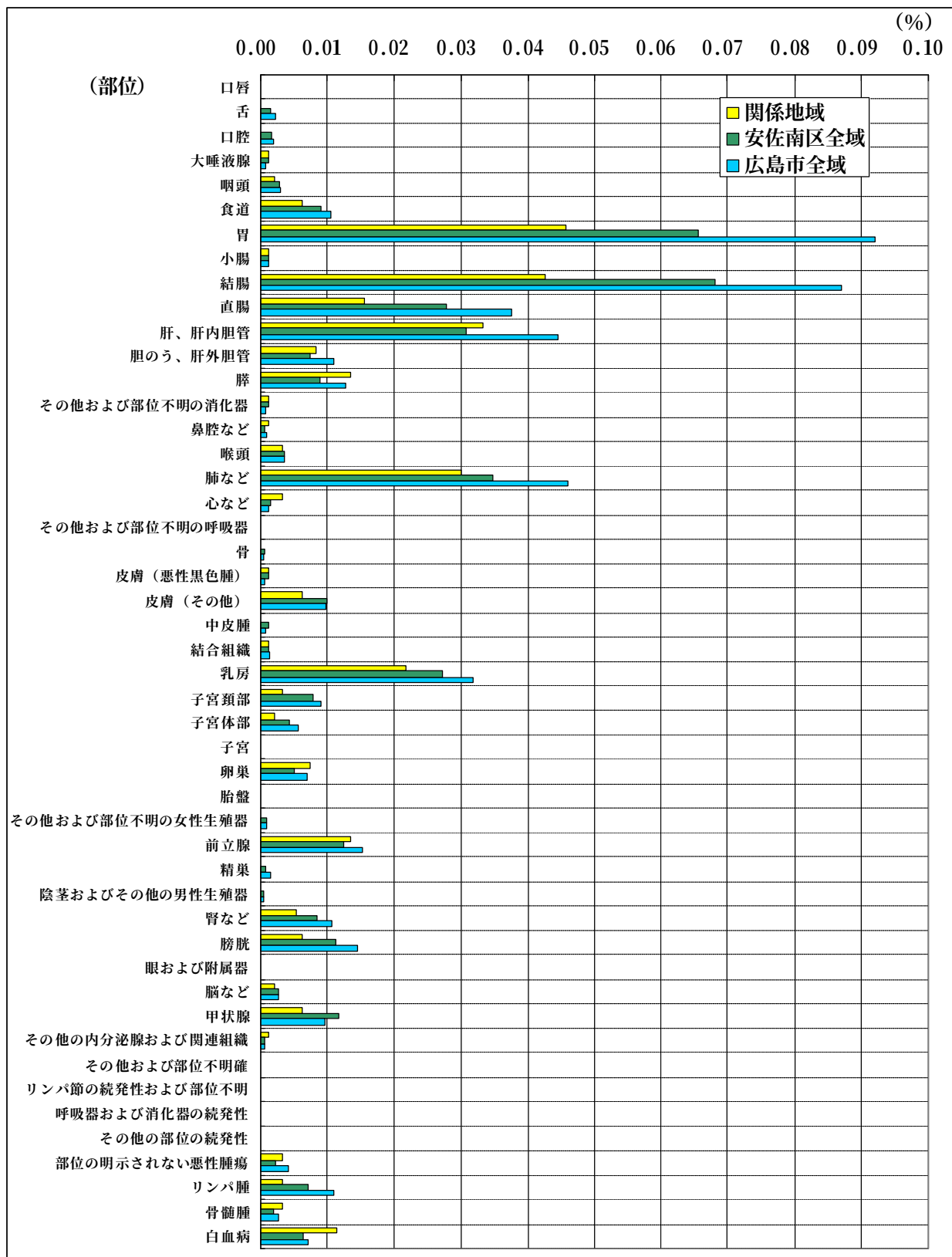


図 7.6.1-5 部位別年齢調整罹患率（基準：広島市人口）
（平成 7～11 年の 5 年間合計、対象部位数：48）

表 7.6.1-4 部位別罹患率等（平成 7～11 年の 5 年間合計、対象部位数：48）

悪性腫瘍の部位	関係地域			安佐南区全域			広島市全域	
	全人口(人)	罹患率	年齢調整罹患率	全人口(人)	罹患率	年齢調整罹患率	全人口(人)	罹患率
	96,197	(%)	(基準:広島市人口) (%)	959,016	(%)	(基準:広島市人口) (%)	5,507,198	(%)
全部位	294	0.306	0.324	3,761	0.392	0.430	27,804	0.505
口唇	0	0.000	0.000	1	0.000	0.000	1	0.000
舌	0	0.000	0.000	15	0.002	0.002	127	0.002
口腔	0	0.000	0.000	16	0.002	0.002	100	0.002
大唾液腺	1	0.001	0.001	10	0.001	0.001	44	0.001
咽頭	2	0.002	0.002	27	0.003	0.003	169	0.003
食道	6	0.006	0.007	86	0.009	0.010	578	0.010
胃	44	0.046	0.049	629	0.066	0.072	5,071	0.092
小腸	1	0.001	0.001	10	0.001	0.001	65	0.001
結腸	41	0.043	0.045	653	0.068	0.076	4,793	0.087
直腸	15	0.016	0.016	266	0.028	0.030	2,072	0.038
肝、肝内胆管	32	0.033	0.036	296	0.031	0.034	2,449	0.044
胆のう 肝外胆管	8	0.008	0.009	71	0.007	0.008	603	0.011
膵	13	0.014	0.016	85	0.009	0.010	703	0.013
その他および部位不明の消化器	1	0.001	0.001	11	0.001	0.001	39	0.001
鼻腔など	1	0.001	0.001	5	0.001	0.001	52	0.001
喉頭	3	0.003	0.003	34	0.004	0.004	199	0.004
肺など	29	0.030	0.032	333	0.035	0.039	2,540	0.046
心など	3	0.003	0.003	14	0.001	0.002	58	0.001
その他および部位不明の呼吸器	0	0.000	0.000	0	0.000	0.000	0	0.000
骨	0	0.000	0.000	5	0.001	0.001	23	0.000
皮膚（悪性黒色腫）	1	0.001	0.001	10	0.001	0.001	36	0.001
皮膚（その他）	6	0.006	0.007	96	0.010	0.011	534	0.010
中皮腫	0	0.000	0.000	10	0.001	0.001	44	0.001
結合組織	1	0.001	0.001	11	0.001	0.001	75	0.001
乳房	21	0.022	0.023	261	0.027	0.028	1,751	0.032
子宮頸部	3	0.003	0.003	75	0.008	0.008	497	0.009
子宮体部	2	0.002	0.002	41	0.004	0.004	313	0.006
子宮	0	0.000	0.000	1	0.000	0.000	13	0.000
卵巣	7	0.007	0.008	48	0.005	0.005	380	0.007
胎盤	0	0.000	0.000	0	0.000	0.000	1	0.000
その他および部位不明の女性生殖器	0	0.000	0.000	9	0.001	0.001	50	0.001
前立腺	13	0.014	0.015	119	0.012	0.014	837	0.015
精巣	0	0.000	0.000	8	0.001	0.001	85	0.002
陰茎およびその他の男性生殖器	0	0.000	0.000	3	0.000	0.000	21	0.000
腎など	5	0.005	0.006	81	0.008	0.009	585	0.011
膀胱	6	0.006	0.006	108	0.011	0.013	797	0.014
眼および附属器	0	0.000	0.000	0	0.000	0.000	7	0.000
脳など	2	0.002	0.002	26	0.003	0.003	149	0.003
甲状腺	6	0.006	0.006	111	0.012	0.012	525	0.010
その他の内分泌腺および関連組織	1	0.001	0.001	6	0.001	0.001	31	0.001
その他および部位不明確	0	0.000	0.000	1	0.000	0.000	5	0.000
リンパ節の続発性および部位不明	0	0.000	0.000	0	0.000	0.000	10	0.000
呼吸器および消化器の続発性	0	0.000	0.000	0	0.000	0.000	0	0.000
その他の部位の続発性	0	0.000	0.000	0	0.000	0.000	0	0.000
部位の明示されない悪性腫瘍	3	0.003	0.004	22	0.002	0.003	228	0.004
リンパ腫	3	0.003	0.003	68	0.007	0.008	600	0.011
骨髄腫	3	0.003	0.004	18	0.002	0.002	146	0.003
白血病	11	0.011	0.011	61	0.006	0.007	398	0.007

（注）太字部分は、関係地域の年齢調整罹患率が他の地域の年齢調整罹患率よりも高いことを表します。

(ウ) 現安佐南工場と新安佐南工場の比較

a 排ガス設計値

現安佐南工場及び新安佐南工場の設計基準値（施設排出時のガス濃度上限値）は、表 7.6.1-5 に示すとおりです。

表 7.6.1-5 現安佐南工場と新安佐南工場の排ガス設計値等

項 目	単 位	現安佐南工場 (100t/日×2 炉)	新安佐南工場 (133t/日×3 炉)	国の規制基準
ばいじん (O ₂ 12%換算値)	g/Nm ³	0.03	0.01	0.04
硫黄酸化物	ppm	50	10	約 1,500
塩化水素 (O ₂ 12%換算値)	ppm	50	30	約 430
窒素酸化物 (O ₂ 12%換算値)	ppm	100	50	250
ダイオキシン類 (O ₂ 12%換算値)	ng-TEQ/Nm ³	1	0.05	0.1

※ 国の規制基準は、「大気汚染防止法」がばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物について定めており、「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」がダイオキシン類について定めています。

b 最大着地予測濃度

大気質における施設の稼働に伴う排出ガスの最大着地濃度予測結果は、表 7.6.1-6 に示すとおりです。

表 7.6.1-6 最大着地予測濃度

項目	単位	現安佐南工場		新安佐南工場		環境基準等
		年平均濃度	日平均濃度	年平均濃度	日平均濃度	
二酸化硫黄	ppm	0.00212	0.005	0.00133	0.004	0.04 以下
二酸化窒素	ppm	0.01434	0.029	0.01461	0.030	0.04～0.06 以下
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.02137	0.053	0.02140	0.053	0.1 以下
塩化水素	ppm	0.00079	—	0.00136	—	0.02 以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.1424	—	0.1320	—	0.6 以下

※ 現安佐南工場及び新安佐南工場について、地形の影響を考慮した三次元数値解析手法により予測しました。

※ 日平均濃度は日平均値の 2%除外値又は 98%値です。

※ 塩化水素の環境基準等については、「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について」（昭和 52 年 6 月環大規第 136 号）に基づく基準です。

7.6.2 検討結果

(1) 検討項目・方法

ア 基礎調査結果からの検討

関係地域の大気質の状況を広島市全域及び安佐南区全域と比較し、関係地域の環境の状況を検討しました。

イ 健康と保健に関する調査からの検討

関係地域の疾病状況を広島市全域及び安佐南区全域と比較し、関係地域に意味のある差があるかを検討しました。

ウ 関係地域住民への影響の検討

健康と保健に関する調査からの検討をふまえて、施設の供用（施設の稼働）が関係地域住民の健康に及ぼす影響について検討しました。

(2) 検討結果

ア 基礎調査結果からの検討

- ・ 事業計画地周辺における大気質の状況は、広島市内の同様な環境における他の調査地点と比較し、同程度又は良好な状況であると考えます。

イ 健康と保健に関する調査からの検討

- ・ 小学校・中学校の「定期健康診断実施報告」によると、関係地域の小学校において「アレルギー性結膜炎」及び「アトピー性皮膚炎」の有病率が、関係地域の中学校においては「アレルギー性結膜炎」、「腎臓疾患の者」及び「アトピー性皮膚炎」の有病率が、広島市全域及び安佐南区より高くなっていますが、その他の項目について、有病率は低くなっています。
- ・ 「広島市地域がん登録資料」によると、関係地域のがん罹患率（調査対象年度において新たにがんと診断された人の全人口に占める率）は、ほとんどの部位で安佐南区全域及び広島市全域よりも低くなっています。なお、がん罹患率の高い部位についても、意味のある差ではありません。

これらの結果から、関係地域は、安佐南区全域や広島市全域と比べて特に健康への影響について意味のある差はないと考えます。

ウ 関係地域住民への影響の検討

事業計画地周辺における小・中学校の定期健康診断実施報告では、一部の疾病については他の地区より発症率が高くなっていますが、現況の大気質は良好な状態であること、新安佐南工場の排出ガスによる環境への影響は小さいことから、関係地域住民の健康への影響はないと考えられます。